

令和元年3回山北町議会定例会（9月6日）

- 議長 皆さん、おはようございます。
- ただいまから本日の会議を開きます。 （午前9時00分）
- 議事日程はお手元に配付したとおりであります。
- 日程第1、前日に引き続き、一般質問を行います。
- 通告順位8番、議席番号3番、和田成功議員。
- 3番和田 受付番号8番、質問議員3番、和田成功です。
- 件名、D52を活用した元気なまちづくりについて。
- 2016年3月18日、48年の永い眠りから復活を遂げた蒸気機関車D52-70号機、以降D52と言う。2017年8月26日ふるさと交流センター2階には山北町鉄道資料館もオープンした。ボランティアの皆さんが説明し、来町者へのPRもしている。民間ではD52関連グッズ開発販売、D52軌道延伸の募金活動など、いろいろな活動をしている現状がある。
- また、唯一動くD52の御殿場線への乗り入れには、多くの問題や課題があると同時に地域振興の期待も多く、町民の夢でもある。このことが可能になれば山北駅周辺及び御殿場線沿線地域もにぎわい、経済効果などが期待される。D52を活用した元気なまちづくりを推進している当町としても十分検討する価値があると考え、質問する。
- 1、山北町の観光資源の一つでもある、唯一動くD52や山北町鉄道資料館などによる観光入込客、観光消費額など、山北駅周辺の具体的な活性化状況はどうなっているのか。
- 2、D52軌道延伸計画が具体的に見えていない、現在の進捗状況は。
- 3、D52の整備運行において、専門的な業務委託であると思うが、今後も継続的な委託が可能なのか。また、定期的に整備運行を行うに当たって、運転や整備を担う人材の安定した確保が必要であると聞いている。町の考えは。
- 4、御殿場線へのD52の乗り入れには、町民も相当関心を持っている。唯一動くD52があり、D52を活用した元気なまちづくりを推進するには、将来的に御殿場線への乗り入れまで視野に入れた調査・研究を進めるべきと思うがどうか。

議
町

長 答弁願います。町長。

長 それでは、和田成功議員から「D52を活用した元気なまちづくりについて」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「山北町の観光資源の一つでもある、唯一動くD52や山北町鉄道資料館などによる観光入込客、観光消費額など、山北駅周辺の具体的な活性化状況はどうなっているか」についてであります。昨年10月に開催されましたD52フェスティバル当日の来場者数は、1,500名に上りました。本年度は、10月13日の日曜日に開催予定で、ことしも多くの観光客が訪れると考えております。また、昨年度に開設いたしました山北町鉄道資料館は、115日の開館で延べ3,822名が訪れており、本年度の4月から7月までの利用状況は、41日の開館で延べ802名となっており、前年同時期と比べて約100名の利用者増という状況になっております。

D52関連グッズにつきましては、現在14事業者16商品が登録されております。現状では関連グッズに関する観光消費額について、具体的な数値の把握には至っておりませんが、今後のD52フェスティバルの開催などにより販売成果について、情報収集を行っていきたいと考えております。

また、山北駅周辺の活性化については、D52の活用と連携した桜まつりや夕市などにより図ってまいりたいと考えておりますが、山北駅周辺の活性化は、第5次総合計画後期基本計画にも位置づけている重要な施策のため、今後も山北町商工会や山北駅前商店振興会などと連携し、D52の活用などにより駅周辺のにぎわいの創出に努めていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「D52軌道延伸計画が具体的に見えていない、現在の進捗状況は」についてであります。初めに、山北鉄道公園に保存されているD52は、昭和45年4月に教育などの展示資料として、一般に供覧するため、旧日本国有鉄道と町で無償貸借契約を締結し、現在の場所に展示を開始したものであります。その後、山北鉄道公園保存会の方々の御尽力により、まれに見る良好な状態が維持されてきたため、動態化の機運が高まり、平成28年に東海旅客鉄道株式会社から町が車両を譲り受ける契約を締結し、平成28年10月に圧縮空気を動力源として、動態復元がなされ、復活運行を実現しているところでございます。

御質問のD52の軌道延伸計画についてであります。現在、町では、後方へ延伸する方向で検討を進めております。しかし、後方延伸に当たっては、設置がしてある遊具を移設する必要があるため、その取り扱いについて、都市公園法に則り対応を協議しているところであります。都市公園は、人々の憩いとレクリエーションの場となるほか、都市景観の向上、都市環境の改善、災害時の避難場所として機能するなど、多様な機能を有しているため、適正に管理していくことが求められております。これらを踏まえ、D52の軌道延伸につきましては、慎重に検討し、今年度中には結論を出したいと考えております。

次に、3点目の御質問の「D52の整備運行において、専門的な業務委託であると思うが、今後も継続的な委託が可能なのか。また、定期的に整備運行を行うに当たって、運転や整備を担う人材の安定した確保が必要であると聞いている。町の考えは」についてであります。D52の整備運行については、専門知識を有する鉄道文化協議会群馬支部に委託し、整備運行を実施しているところであり、今後も継続的な委託は可能と考えております。しかし、運転士は鳥取県から来られ、ほかの方も高齢のため、新たな人材育成が必要不可欠であります。このため、町はD52の整備運行の担い手となる人材確保のため、栃木県真岡市に依頼し、同じ稼働システムの真岡鉄道に4名の方を派遣いたしました。受講された方からは、運転操作のかけんが難しく、引き続き研修を受ける必要があるとの報告を受けているため、今後、軌道延伸した場合には、本町のD52を使って研修を継続し、整備運行の担い手となっただけできるよう、積極的に取り組んでまいります。

次に、4点目の御質問の「御殿場線へのD52の乗り入れには、町民も相当関心をもっている。唯一動くD52であり、D52を活用した元気なまちづくりを推進するには、将来的に御殿場線への乗り入れまで視野に入れた調査・研究を進めていくべきと思うがどうか」についてであります。2点目の御質問でもお答えしたとおり、D52の魅力を高めるために、まず現在の場所で後方への軌道延伸について実現させ、山北駅周辺のにぎわいづくりや地域振興につなげていきたいと考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 御答弁を聞いて、ある程度、経済効果というか、観光客がふえているという答弁でしたが、さらに効果を上げるために鉄道公園や町内の東名高速道路の歩道橋などに横断幕を設置し、唯一動くD52など、山北町をPRしながらD52を活用した元気なまちづくりに積極的に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 さまざまなPRというのは、当然、必要だと思いますけれども、そういったような横断幕等については、設置する場所が、やはり道路交通法で決められておりますので、そういった中では許可が出るようなところにはそういったような関係が可能ではないかと思えますけど、多分、陸橋あたりはちょっと難しいのかなと、私は個人的には思っています。駅のホームでしたら何とかなるかもしれませんけれども、そのようなことは考えていきたいと思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 東名高速道路の跨道橋のほうなんですけど、ほかの市町村とかはついていきますので、可能かと思うのですけれども、取り組まれるお気持ちは。

議 長 町長。

町 長 それらも大丈夫なものともまずいものがあるというふうに私は思っておりますので、それらのほうも問題がなければ可能だろうというふうには思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 可能ということは、今後取り組んでいく方向で考えるということによろしいのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 どういうふうにやるかについては、私は、今の和田議員のおっしゃるようなことはよく理解しておりますけれども、毎年一つずついろいろなことをやっていきたいというふうに思っておりますので、その中にそういったような横断幕とか、そういったことも含まれるのではないかというふうに思っておりますので、直ちに何でもやるというようなことではなくて、その中で取捨選択して、2年目には鉄道資料館というようなこともやりましたし、また、3

年目、4年目というようなところの中で一番適宜なものをやっていきたいというように考えております。ことしに関しては、でごにいの妹バージョンというようなものも考えておりますので、そういった中でPRにつなげていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 実現の方向で検討していただければと思います。

続きまして、1番の質問に関連してですけれども、観光客の方がふえているとあって、御殿場線を利用される方も多いかと思いますので、その辺の利便性向上のためにもICカードのエリアまたぎ利用を可能にすることは重要だと考えます。そこで、東京2020オリンピック自転車ロードレース競技が開催され、山北町の一部がコースに含まれ、ゴールが小山町の富士スピードウェイになり、首都圏からも多くの観戦客などが御殿場線を利用すると見込まれ、エリアまたぎ利用を可能にするための要望には、今が最大のチャンスではないかと考えます。IC議連としても要望活動を積極的に推進していきますが、町でも今まで以上に関係機関へ積極的な働きかけをすべきと考えますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ICカードについては、またがりという、今せっかく各駅にICの読み取り機がついたんですけども、まだ国府津のほうができていないということで、そういったことについては、これからも御殿場線利活用の総会というんですか、の会議でも積極的に推進していきたいというふうに思っております。また、オリンピックのロードレースについては、今さまざまなもの、Tシャツというんですか、ポロシャツをつくったり、あるいは今クリアファイル等もやっておりますので、そういった意味では、さまざまな機会に山北町を訪れていただける方をふやしていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 その点については、わかりました。

次に、2番の質問の延伸計画についてですけれども、後方に延伸する方向で検討していると、今おっしゃられましたけれども、どの程度か、数字的なものがわかれば、教えていただきたいと思うんですけど。

議 長 都市整備課長。
都市整備課長 後方への延伸ですけれども、公園内約 25 メーター程度の距離を考えております。

議 長 和田成功議員。
3 番 和 田 今、後方へ25メートル程度という御回答をいただきましたけれども、それ以上伸ばすことも可能でしょうか。

議 長 都市整備課長。
都市整備課長 昨日の一般質問の中でもありましたように、25 メーターというのは、ほとんど公園内の敷地全てを使うぐらいの延長ですので、それ以上伸ばすということは、現在のところ難しいような状況だと思います。

議 長 和田成功議員。
3 番 和 田 はい、わかりました。それ以上はちょっと難しいという現状だということがわかりました。

その点、整備運行等、延伸等について、ちょっと関連して質問させていただきます。

町では、ふるさと納税の希望する事業を指定する項目に S L ・ D52関係とありますが、指定された寄附金総額は、また、使い道に D52の維持管理・運行等となっていますが、実際に寄附された方々の意向を反映した使われ方をしているのか、お聞かせください。

議 長 商工観光課長。
商工観光課長 昨年度、D52 関連で寄附を受けた金額なんですけれども、1,114 万 3,000 円ほどの D52 関連での寄附がありました。それに対して、575 万円、D52 関連で支出のほうをしてございます。これについては、有効な D52 の運行・維持等々に活用した金額ということになるかと思います。

議 長 和田成功議員。
3 番 和 田 しっかり寄附された方々の意向を反映して使われているようだ認識しました。

続きまして、軌道延伸の資金についてですけれど、既に民間では軌道延伸資金の募金活動をして、町に寄附していると聞いています。町として、資金調達のために、ふるさと納税型クラウドファンディングなどの活用を検討され

てはと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 D52-70の延伸のための資金調達の関係なんですけども、このふるさと納税を活用したクラウドファンディングは、非常に有効な手段であると、そのように認識しております。それで、既に担当課のほうではクラウドファンディングについて、いろいろと検討のほうをさせていただいております。それで、クラウドファンディングを実施するに当たって、資金調達する金額をまず明確にしなければいけない、それと、集める期間、どのぐらいの期間で集めるのかといったことを決定した中で、クラウドファンディングを実施していくといったことをございますので、延伸の方向が判明した中で、その前に集めないといけなわけなんだろうから、その延伸と歩調を合わせながらクラウドファンディングの取り組みについて検討し、実行していきたいなど、そのようにも考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3番和田 クラウドファンディングについて、前向きに検討されて取り組んでいきたいという答弁でよろしいでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 そのとおりでございます。

議 長 和田成功議員。

3番和田 では、続きまして、3番の運転や整備を担う人材の安定した確保についてですけれど、今現在も真岡鉄道のほうに4名派遣して運転体験等でやられているようですが、協働のまちづくりを推進している当町としては、人材の育成を町内のボランティア団体等とさらに連携し、官民一体となって取り組み、将来的には町内外の人材が町に定着して整備運行を定期的に行えるようにすることで定住対策にもつながるかと思えます。そういう部分で積極的に人材育成等に取り組まれるべきと考えますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、せっかく動態化ができた、しかし、距離が余りにも短いために、なかなか運転していただく方を育成したり、あるいは、また、そういったようなことが難しいということで、少なくとも今のところ、後ろに

25メートルぐらいですから、全体で30メートルちょっとというようなことになりますので、それで運転が多少でも、今よりかなり訓練にはなるんではないかというふうに思っておりますので、まず今のところは、そういったような養成していくために延伸を若干させていただいて、それで不備があれば、また、さらに延伸等も考えていかなければいけないというふうに思っておりますけども、人材確保というのは、やはりおっしゃるように、一番、今我々に課せられた課題だろうというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 整備運行に対して、定期的に行いたいという民間の団体の方もいられるようなので、積極的に、そして、延伸計画と並行して、人材育成を、延伸ができてから人材育成ではなく、延伸したときには、ある程度の人材が確保できているような状況にするためにも、延伸計画と並行して取り組まれるべきと考えますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 答弁でも申し上げましたとおり、真岡鉄道さんのほうに、4名の方が講習に行かれて、そして、そういったような中から、運転については、そういったような人材を今後も募集していく、そういったようなことは、当然、やっていかなければいけないというふうに思っております。それ以外のいろいろな整備とか、そういったものについては、今協力いただいている、いろいろな団体がございますので、その人たちと協議しながら、どういうふうにするのが一番いいかというようなことはやっていきたいというふうに思っております。ですから、誰でも整備したいから受け入れるということは、町単独では、ちょっと難しいと思いますので、やはり、今かかわっているさまざまな団体がございますので、その人たちとよく協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 各団体とは協議をして進めたいということでした。今以上にといいますか、連携を深めて、この問題に取り組んでいかれて、人材育成等に関しまして、なかなか大人数では学んでいけないのかと思いますので、マニュアル化等も含めて、マニュアルの整備等も同時進行でやれたらいいと思うんですが、い

かがでしょうか。

議 長 町長。
町 長 今現在、委託しているところがございますから、その委託された圧縮空気
でやっているわけですから、そういったような中で整備に問題がないような、
そんなようなやり方でやっていきたいというふうに思っておりますので、あ
くまでも、今現在は委託をしているということですから、その委託先を変え
るとか、そういうことではございませんので、そういった中でしっかりとそ
ういった人材を育てていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 はい、わかりました。人材育成に積極的に取り組まれるということで、よ
ろしいかと思えます。

続きまして、4点目ですけど、将来的に乗り入れを視野に入れた調査・研
究に取り組む、今現状、大変問題も大きくて難しいかと思えますけれども、
将来チャンスが来たときに速やかに乗り入れが可能になるような方向で、調
査・研究をこれからも続けていかれたほうがよいかと思えますが、いかがで
しょうか。

議 長 町長。

町 長 きのうの質問の中でもお答えしましたけども、基本的にJR東海さんとの
契約の中で、町としては乗り入れをしないというような覚書が交わされてお
ります。そういった中で、しかし、実際に乗り入れができれば、非常にいい
ことではないかと思えますので、きのうも申し上げましたとおり、少なくと
も御殿場のほうに向かっては無理だろうけど、松田なり、国府津に向かって
は、割と平たんではございますから、そういったような中で、各種団体から
も乗り入れの希望があれば、それは、我々は取り次いでやっていくというふ
うには考えておりますけども、町から要望を直接出すというようなことは、
ちょっと今のところできないというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 ほかの団体等から要望があれば、乗り入れのほうを検討していきたいとい
う御答弁でしたが。

議 長 じゃあ、町長。

町長 各種団体、いろいろなところから要望があれば、それを要望書として届けるとか、かわりにやることはやぶさかではないということでございますので、その要望があったから、町として延伸乗り入れさせてくださいという要求は、やはり覚書の中ではできないというふうに認識しておりますので、あくまでも取り次ぎをまずさせていただいて、その中でどういうふうに進めていくかというふうなことだと思っています。

議長 和田成功議員。

3番和田 はい、わかりました。要望があったら届けるという方向で、そうしたときに、やっぱり乗り入れを視野に入れた調査・研究はやられたほうがよいかと思いますが、現状、視野に入っているのかどうか、お聞かせください。

議長 町長。

町長 覚書を交わしたときのJR東海さんの理由でございますけれども、基本的には、まず線路の加重の問題、あるいは煙害、動力が石炭ではございませんので煙害はないとは思いますが、あるいは騒音、そういったようなことを理由に乗り入れはだめだというふうに言われておりますので、言ってみれば、それらをクリアできるような案件を考えていただいて、それに対して可能であれば、町のほうとしても、その要望が聞き入れていただければ、応援していきたいというふうには思っておりますけれども、一つには騒音をどうするかとか、あるいは線路の加重を、私は細かくわかりませんが、調査するのなら調査するのは、一体、費用はどこが出すんだというような、そういったようなことだというふうに思っております。

議長 和田成功議員。

3番和田 現状では、大変難しいという感じでというのは理解しておりますけれども、視野に入れて、今後も調査・研究を取り組まれることを期待して、質問を終わります。

議長 次に、通告順位9番、議席番号10番、遠藤和秀議員。

10番遠藤 受付番号9番、議席番号10番、遠藤和秀です。

東山北1000計画推進に伴う生活道路の整備について、質問します。

平成22年6月に「東山北1000まちづくり基本構想」、平成23年3月に「東山北1000まちづくり基本計画」、平成26年3月に「山北町第5次総合計画」

が策定されました。それにより、積極的な企業誘致もされ、大型商業施設が開店し、計画が推進されている。その反面、それによる交通対策、生活道路の整備も必要性が問われてきている状況の中で、次の3点について質問をする。

1、向原保育園前町道尺里橋中里線(町道56号)、水上橋入り口約40メートル付近は、車両すれ違いができず、カーブミラーは設置してあるが、見通しも悪く対向車が先に入ってきたときに急ブレーキをかける場合もあり、どちらかがバックし、すれ違いをする状況である。特に中学生の通学路になっており、保育園の送り迎え時間にはとても危険な場所である。2019年3月付で、第5次総合計画(後期基本計画)に記載されている、町道の整備の中で「町民に密着した生活道路の整備を推進します」とある。しかし、具体的にこの箇所の道路整備の位置づけはされていない。このような実情から今後、整備計画に位置づけする考えはないか伺いたい。

2、喫緊の課題としては、水上橋入り口付近約40メートルは、特に朝夕の通学路としての危険度が高い。ここには、河川側の官地がある。そこを活用した中で、安全対策ができるのではないかと思うが、町長の考えはどうか。

3、水上橋入り口付近約40メートル道路は幅が狭い。当面の応急対策は、通学路として、歩行者保護のグリーンベルトを設置したらどうか。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、遠藤和秀議員から、「東山北1000計画に伴う生活道路の整備について」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「町道尺里橋中里線の水上市橋入り口約40メートル付近は、車両のすれ違いができず、とても危険な場所であるが、第5次総合計画(後期基本計画)では、具体的に、この箇所の道路整備の位置づけはされていない。今後、整備計画に位置づける考えはないか伺いたい」についてであります。御指摘の箇所は、町道56号尺里橋中里線の一部であり、水上橋から下流の尺里川左岸に位置する狭小区間で、道幅が3.8メートル程度しかなく、車のすれ違いが困難な箇所ではありますが、第5次総合計画後期基本計画では、町道整備箇所として位置づけようとはしていません。町内には

この箇所と同様に整備が必要な道路が多数存在しておりますが、通学路における児童・生徒の交通安全対策は、最優先されるべきであることも事実でありますので、水上橋付近の改修については、今後、計画の見直し時に、通学路の交通安全対策からも道路の拡幅も含め、道路計画への位置づけを検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「当該箇所の河川側には官地がある。そこを活用した中で、通学路として安全対策ができるのではないかとと思うが、町長の考えはどうか」についてであります。御指摘のとおり、現在、当該箇所には歩道はありませんが、中学生は通学路として利用しており、特に朝夕の通勤通学の時間帯には、多くの人と車両が通行することにより、事故の危険性も高くなりますので、何らかの安全対策が必要であると考えております。

御質問の当該箇所にある河川側の官地である堤部分を歩道として利用できないかについては、河川管理者である県に相談していきたいと考えております。堤部分を利用した通行が実現しますと、車両と人の通行を分離することができ、道路交通環境の整備がなされ、事故の危険性も低下するものと思っておりますので、関係機関や近隣住民と調整し、検討してまいります。

次に、3点目の御質問の「当該箇所は道路幅が狭い。当面の応急対策は、通学路として歩行者保護のグリーンベルトを設置したらどうか」についてであります。グリーンベルトは、歩道が整備されていない道路の路側帯を明るい緑色にカラー塗装することにより、ドライバーに車道と路側帯を視覚的に区分させる効果があり、速度抑制と交通事故を防止することを目的に設置するものです。町では、歩道が整備しにくい狭い路側帯のうち、児童や生徒が多く利用する通学路の危険箇所において、整備を進めており、これまで6カ所で総延長788メートルの設置を行いました。今後も、児童や生徒が多く利用する危険な通学路において、地域住民の意見や要望、通行実態や道路の構造、車両の通行量や速度などを総合的に判断して、グリーンベルトを計画的に整備してまいりますので、水上橋付近についても、今後、優先的に検討してまいります。

議長 遠藤和秀議員。

10番 遠藤 1点目の回答が検討してまいりますとの回答ですが、テレビ、新聞等の報

道で、毎日のように高齢者の事故をよく耳にします。高齢者だけではなく、急ブレーキ時に後続車の追突防止のためにも車両バック時に歩行者、自転車がいる場合とかもありますので、特に雨のときなど、確認不足になり、危険である、町内に同様な箇所は多くあることは理解しましたが、通学路の早急に位置すべきだと思う。総合計画の位置づけの見直しは5年後になってしまう。特に町民生活に密着した生活道路の整備については5年後では遅くなってしまうと思う。総合計画を途中で見直す考えはないか、よろしくお願ひします。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、当然、実態に総合計画が、がちがちということではございませんので、そういった中で、当然、優先順位が変わってくる、そういったことも考えられるというふうに思っておりますので、そういったようなことは、今遠藤議員から言われましたように、もっと柔軟に考えていきたいというふうには思っておりますけれども、一方では、長期的な財政の問題もございますので、そういったものと勘案しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 総合計画の関係ですけれども、第5次総合計画後期基本計画のほうに、おっしゃるように町道の整備ということで載せていただいております。その中で、具体的な事業名として、ここでは7カ所の整備工事を行うというような形になってございますけれども、ここに載っている部分につきましては、あくまで、この事業だけをやるということではなくて、ほかにも必要な箇所があれば、緊急性ですとか、財政的な面を考えて、町のほうで整備をしていくという考えでございますので、ここに位置づけられていないから、ほかの道路については全く改修ですとか、整備は行わないというようなことで載せてあるというわけではございませんので、そういう御理解でお願いしたいと思ひます。それと、ここの道路改修の部分だけではないんですけれども、総合計画の見直しにつきましては、必要があれば、その都度見直しをしていくというような形になってございますので、そういった部分でもそういう形でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 遠藤和秀議員。
10 番 遠 藤 ぜひ、進めていただきたいと思います。
次に、歩行者安全保護のためにも2点目の答弁で、河川側の官地の利用、歩道の新設、関係機関や近隣住民と調整し検討しますという答弁は、具体的な回答だと理解しました。

次に、グリーンベルトの検討なんですが、中学生は歩道があるところは、歩道を歩きます。ないところはどうしても横並びで歩いたりする傾向がありますので、歩道をまず早急にやっていただきたいと思います。そちらのほうができるようであれば、グリーンベルトをまず設置しなくてもいいのかなと、あと、どうしてもおくれるようであれば、グリーンベルトではなくても白線だけでも引いたらどうかと思うんですが、どうでしょうか。

議 長 町長。
町 長 おっしゃるように、まず、河川のほうの利用ができるかどうか、そういったようなことについて、河川協議というようなことで、若干時間がかかるようでしたら、おっしゃるようにグリーンベルトをつける方向で検討していきたいというふうに思っておりますので、どちらかの方法で、早い遅い、あるいは、また1年以上かかるのであれば、グリーンベルト等を設置できるように、何とか推進してまいりたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。
10 番 遠 藤 はい、ぜひ早急に新設のほう進めていただきたいと思います。
次に、町では水上橋付近40メートル、この場所、交通事故とか交通量の調査というのはしたことはありますか。

議 長 都市整備課長。
都 市 整 備 課 長 この周辺の交通量を調査したことはございませんけれども、町道の中では、向原保育園ですとか、東山北の広場を整備したりとか、原耕地に商業施設ができたとか、町道の中では、かなりの交通量があるんじゃないのかなとは思っております。

議 長 遠藤和秀議員。
10 番 遠 藤 私がちょっと調べたところ、交通事故は向原駐在のほうに確認しましたら、

5年以内で、水上橋入り口で出会い頭の事故が1件あったというふうなことを聞きました。交通量は7月11日に朝方曇りと、夕方小雨の中で調べた結果ですが、朝7時20分から9時の100分間、上り、山北から松田方面に向かう車両台数が65台、下り、逆に松田から山北方向に向かう車両97台、合計で158台、歩行者が24人、自転車が21台、出会い頭、バックした車両が3台ありました。夕方の15時20分から5時の100分間なんですけれども、上り車両が96台、下り車両が73台、合計で189台、歩行者25人、自転車7台、またバックの出会い頭のほうが3台ございました。そのような状況でした。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるように、非常に道路を使う方がふえている、また、あるいは、私も近所ですのでよく使いますが、基本的には例えば向原保育園のところに少し停車できるスペースをつけましたけども、あれがルールによって、松田のほうに向かってとめなければいけないと、つまり本村のほうから来て尺里のほうに向けて、右側に停車してはいけないというルールを園のほうでやっておりますので、そうしますと、来てしまった人はUターンしていくか、あるいは1回、尺里のほうから、もう一回246で回って、そして、左側に駐車する、特に園の送り迎えについてはそういうふうなことをやっていらっしゃるということもございます。そういった中で、もう少し使い方がいような方法がないだろうかということで、当然、その中には狭あいの狭いところがどうしてもかかってきますので、そういったことも含めながら、何とか道路幅員も含めて直していきたいし。また、私も使うんですけども、尺里のほうから行くと、尺里川のほうから入るところと、私のほうからくぐるところでは必ずすれ違いができないので、どうしても片方が来たときにはバックするか、そういったようなことをやっております。これが簡単には当然解消できませんけども、少なくとも尺里川のほうについては、今回の新東名の工事で拡幅もされましたので、あちらのほうはスムーズにいくのかなというふうにも思っております。

そういったような実際の車の通行の状態を調べながら、よりよい町道の整備というのを、今後心がけていきたいというふうに思っておりますので、いろいろな皆さんからのそういったような御提案をいただければ、町としても

積極的に行っていきたいと思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 はい、ありがとうございます。できれば、先ほども答弁のほうで、官地のほうの歩道を、それを何とか早くやっていっていただきたいなと思っています。冒頭でもちょっと言いましたが、カーブミラーを設置してあるんですが、見通しが悪いため、カーブミラーの位置の角度調整、あと確認の見直しのほうを、多額の費用はかからないと思いますので、ぜひ、これは大至急進めていっていただきたいと思うのですが、町長のほうは、どういう。よろしくをお願いします。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、電柱があったり、カーブミラーが高さ等の問題もあって見にくかったり、非常にそういったようなところは私も経験しておりますので、そういったものの中で直せるものについては直して行って、できるだけ、皆さんの御不便が少しでも軽減するように、町としても考えていきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ぜひ、よろしくをお願いします。

最後に、東山北1000計画で、水上の町営住宅も進んでいく中、一般住宅もふえていくと思いますので、しっかりと安全確保した道路整備の計画を町長に考えていただきたいと思います。

以上で、私の質問のほうは終わります。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、東山北の駅前ロータリーであるとか、そういったことも合わせながら、道路整備というのは、できるだけ速やかに行えるものはやっていきたい。民間の民地もありますので、御協力いただけるようなことがあれば、ぜひ、さらに推進してまいりたいというふうに思っております。

10 番 遠 藤 以上で、終わります。

議 長 ここで、暫時休憩いたします。

再開は、10時10分といたします。 (午前9時52分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時10分)

それでは日程第2、認定第1号、平成30年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第12、認定第11号、平成30年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議ないものと認め、一括で説明を受けます。

提案者の説明を求めます。町長。

町 長 それでは認定第1号から認定第11号について、認定に付する前に、別冊子の平成30年度決算にかかわる主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書について御説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

平成30年度決算にかかわる会計年度中の主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書。平成30年度山北町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するに当たり、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、当該会計年度中の各部門における主要な施策の成果並びに予算執行実績を報告します。

令和元年9月5日、山北町長 湯川裕司。

2ページをお開きください。

初めに、内閣府は、平成30年度の経済動向として、「名目GDPは過去最大を記録し、雇用所得環境が着実に改善、地方や中小企業にも好循環が波及する中で、消費や投資といった需要面が堅調である」と評しているところ、本町においても、歳入では、法人の業績回復等により、11年ぶりに町税が前年比増となりました。

歳出面においては、山北町第5次総合計画前期基本計画の最終年度として、東山北1000まちづくり基本計画推進事業、D52を活用した元気なまちづくり事業、山北体育館の解体などに積極的に取り組みました。その結果、平成30年度は、一般会計、10特別会計及び水道事業会計合計で、歳入決算額89億4,560万円、歳出決算額86億7,438万5,000円となり、歳入歳出差引2億7,121万5,000円の剰余金を生み出すことができました。

一般会計。歳入歳出決算状況の詳細は別表のとおりであります、前年度

に対し歳入決算額は1.9%（9,835万3,000円）減の52億944万1,000円、歳出決算額は2.1%（1億637万7,000円）減の50億4,895万7,000円となり、翌年度へ繰越すべき財源を含め、歳入歳出差引1億6,048万4,000円の剰余金が生じました。

歳入。町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入などの自主財源につきましては、寄附金が23.6%の減となったため、前年度対比2.4%（7,017万7,000円）減の28億1,143万3,000円で、歳入総額に占める割合も54%に圧縮されました。

地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税などの依存財源につきましては、対象事業の減により国・県支出金が4,408万6,000円の減となったことなどにより、前年度対比1.2%（2,817万6,000円）減の23億9,800万8,000円で、歳入総額に占める割合は46%となりました。

歳出につきましては、前年度対比2.1%（1億637万3,000円）の減となりました。款別に見ますと、議会費につきましては、前年度対比で大きな増減はなく、9,881万2,000円となりました。

総務費につきましては、退職手当組合負担金の減などにより、前年度対比1.7%（1,933万7,000円）減の11億2,693万1,000円となりました。民生費につきましては、認定こども園の環境整備が終了したことなどにより、前年度対比1.1%（1,459万1,000円）減の12億5,969万6,000円となりました。

衛生費につきましては、人件費の減などにより、前年度対比1.2%（497万円）減の3億9,663万5,000円となりました。

農林水産業費につきましては、水源の森林づくり協力協約推進事業の減などにより、前年度対比5.2%（688万6,000円）減の1億2,624万3,000円となりました。

商工費につきましては、ふるさと応援寄附金推進事業の減などにより、前年度対比24.9%（1億3,677万4,000円）減の4億1,355万4,000円となりました。土木費につきましては、前年度対比で大きな増減はなく、4億6,653万円となりました。

消防費につきましては、防災行政無線デジタル化整備工事の進捗などにより、前年度対比2.3%（555万2,000円）減の2億4,064万7,000円となりまし

た。

教育費につきましては、山北体育館解体工事などにより、前年度対比17.9%（7,601万1,000円）増の5億91万円となりました。

災害復旧費につきましては、前年度対比481万円減の1,787万円となりました。

公債費につきましては、臨時財政対策債の元金償還の増などにより、前年度対比2.8%（1,090万5,000円）増の4億70万6,000円となりました。

諸支出金につきましては、前年度対比で大きな増減はなく、42万3,000円となりました。

続きまして、性質別に分析した経費の主なものを申し上げますと、人件費につきましては、退職手当組合負担金の減などにより、前年度対比3,049万円減の12億1,832万2,000円となりました。

物件費につきましては、山北体育館解体工事などにより、前年度対比1,797万3,000円増の9億7,091万3,000円となりました。

維持補修費につきましては、前年度対比315万8,000円増の3,856万6,000円となりました。

扶助費につきましては、前年度対比で大きな増減はなく、45万7,001万円となりました。

補助費等につきましては、ふるさと応援寄附金推進事業の減などにより、前年度対比9,425万7,000円減の9億5,263万3,000円となりました。

普通建設事業費につきましては、道路新設改良事業の増などにより、前年度対比852万9,000円増の3億6,845万7,000円となりました。

積立金につきましては、公共施設整備基金への積み立ての増などにより、前年度対比4,001万7,000円増の2億1,378万円となりました。

繰出金は、下水道事業特別会計への繰出金の減などにより、前年度対比5,796万9,000円減の4億1,016万円となりました。

なお、広報紙発行事業193万8,000円、プレミアム付商品券事業83万9,000円、道路新設改良事業4,275万9,000円、冷房設備対応臨時特例交付金事業1億1,833万円につきましては、令和元年度に繰り越しをいたしました。

主要事業の決算状況。平成30年度も、第5次総合計画に定める2つの重点

プロジェクトに位置づけた事業を軸に、さまざまな施策に取り組んでまいりました。主な事業の決算実績・財源などの詳細につきましては、別表「主要事業の実績」のとおりであります。重点プロジェクトに位置づけた事業としては、企画調整事業248万円、地域づくり委員会開催事業39万2,000円、地域振興推進事業2,555万3,000円、行政ホームページ推進事業319万8,000円、定住総合対策事業423万7,000円、東山北1000まちづくり基本計画推進事業2,793万6,000円、母子保健事業414万5,000円、健康福祉センター管理事業4,812万3,000円、野生動物等保護管理事業250万9,000円、やまきたまち農業活性化推進事業957万5,000円、ふるさと応援寄附金推進事業2億9,889万8,000円、D52を活用した元気なまちづくり事業578万2,000円、都市公園整備事業1,979万3,000円、町営住宅管理事業4,002万7,000円、防災設備等維持管理事業3,965万8,000円、教育振興事業2,236万3,000円、青少年育成活動推進事業241万1,000円、図書室運営事業1,070万円、体育施設維持管理事業5,354万6,000円などです。

将来にわたる財政負担。地方債につきましては、新規借入について、年度中の元金償還額を超えないよう、引き続き取り組んだ結果、年度末残高が前年度対比4,522万8,000円減の44億4,880万7,000円となりました。今後も将来に過度の財政負担を及ぼすことのないよう努めてまいります。

債務負担行為につきましては、償還の進捗により、翌年度以降支出予定額が、前年度対比1億5,620万8,000円減の17億6,537万2,000円となりました。

積立金現在高につきましては、積立額が取り崩し額を上回ったため、前年度対比1億6,395万9,000円増の14億8,012万4,000円となりました。

地方債現在高と債務負担行為の翌年度以降支出予定額の合計から積立金現在高を差し引いた、将来にわたる財政負担額は、積立金現在高の増などにより前年度対比3億6,539万5,000円減の47億3,405万5,000円となりました。

主な財政分析指標。一般会計、災害給付見舞事業特別会計、町設置型浄化槽事業特別会計及び商品券特別会計から成る普通会計の主な財政分析指標につきましては、別表の主な財政分析指標のとおりです。

地方公共団体の財政構造上の弾力性を判断する基準となる経常収支比率につきましては、外部委託化した学校給食事業等の経常化などにより、前年

度対比1.0ポイント増の87.0%となりました。今後も経常経費の抑制に取り組んでまいります。

実質収支比率につきましては、前年度対比0.2ポイント増の5.9%となりました。なお、一般会計のプライマリーバランス（基礎的財政収支）につきましては、2億3,535万3,000円の黒字です。

続いて、7ページ、特別会計。国民健康保険事業。歳入決算額15億2,594万6,000円、歳出決算額14億9,524万円で、歳入歳出差引3,070万6,000円の剰余金が生じました。

歳入につきましては、前年度対比7.7%（1億2,765万9,000円）の減で、歳出については、前年度対比5.1%（7,961万1,000円）の減となりました。歳入の主なものとしては、保険税及び県支出金です。歳出の主なものとしては、保険給付費のほか、今年度より県が財政運営の責任主体となったことから、国民健康保険事業費納付金が新設され、歳出全体の24.8%を占めています。本年度の一人当たりの医療費は、前年度に対し一般被保険者分は6.7%の増、退職被保険者等分は74.8%の減となりました。また、入院費は前年度に対し、一般被保険者分は12.0%の増、退職被保険者等分は99.6%の減となりました。

後期高齢者医療。歳入決算額1億7,995万2,000円、歳出決算額1億7,687万3,000円で、歳入歳出差引307万9,000円の剰余金が生じました。歳入につきましては、前年度対比0.2%（28万3,000円）の増で、歳出については、前年度対比0.5%（83万7,000円）の増となりました。

歳入の主なものとしては、保険料及び繰入金です。繰入金のうち、保険基盤安定繰入金は、県負担分が4分の3の1,807万9,000円、町負担分が4分の1の602万6,000円、事務費繰入金は222万6,000円です。歳出の主なものとしては、後期高齢者医療広域連合納付金が95.8%を占め、内訳としては、保険料納付金が1億4,532万6,000円、基盤安定拠出金が2,410万4,000円です。

災害給付見舞事業。歳入決算額717万6,000円、歳出決算額275万7,000円で、歳入歳出差引441万9,000円の剰余金が生じました。歳入については、前年度対比27万円の減で、歳出については、前年度対比248万7,000円の増となりました。歳入は、全額前年度からの繰越金です。歳出は、建物火災が1件発生

したことに伴う災害査定委員会経費2万4,000円、給付金273万3,000円です。

下水道事業。歳入決算額4億3,702万8,000円、歳出決算額4億3,580万9,000円で、歳入歳出差引121万9,000円の剰余金が生じました。

歳入につきましては、前年度対比12.8%（6,386万6,000円）の減で、歳出につきましては、前年度対比10.6%（5,186万円）の減となりました。

歳入の主なものとしては、使用料、一般会計からの繰入金及び町債です。歳出の主なものとしては、酒匂川流域下水道管理事業費負担金9,310万4,000円、公共下水道整備工事（安洞地区ほか）1,596万2,000円、公債費元金2億3,657万7,000円、利子5,203万8,000円です。

また、町債の残高につきましては、公共下水道事業債14億5,553万円（82件）、資本費平準化債6億9,700万2,000円（13件）、流域下水道事業債2億3,022万6,000円（38件）、平成29年度から始めた特別措置分として、6,200万円（3件）で、合計24億4,475万8,000円（136件）となり、前年度対比5.1%（1億3,217万6,000千円）の減となりました。

町設置型浄化槽事業。歳入決算額3,807万2,000円、歳出決算額904万6,000円で、歳入歳出差引2,902万6,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比20.2%（964万1,000円）の減で、歳出については、前年度対比41.1%（631万2,000円）の減となりました。歳入の主なものとしては、使用料及び繰越金です。歳出の主なものとしては、浄化槽清掃料352万1,000円、保守管理委託料374万4,000円です。

財産区。山北財産区は歳入決算額890万3,000円、歳出決算額382万1,000円で、歳入歳出差引508万2,000円の剰余金が生じました。歳入については、前年度対比435万1,000円の減で、歳出につきましては、前年度対比134万7,000円の減となりました。歳入の主なものとしては、土地貸付地地代及び繰越金で、歳出の主なものとしては基金積立金です。

共和財産区は歳入決算額4,539万7,000円、歳出決算額3,639万8,000円で、歳入歳出差引899万9,000円の剰余金が生じました。歳入については、前年度対比1,415万6,000円の減で、歳出については、前年度対比959万2,000円の減となりました。

歳入の主なものとしては、土地貸付地地代、繰入金、繰越金です。歳出の

主なものとしては、森林整備費や共和地区振興会、共和地区福祉バス運行等への繰出金及び山林購入費です。

三保財産区は歳入決算額1,522万1,000円、歳出決算額1,108万5,000円で、歳入歳出差引413万6,000円の剰余金が生じました。歳入につきましては、前年度対比284万7,000円の減で、歳出については、前年度対比321万7,000円の増となりました。歳入の主なものとしては、土地貸付地地代及び繰越金で、歳出の主なものとしては基金積立金です。

介護保険事業。歳入決算額12億1,628万円、歳出決算額12億23万7,000円で、歳入歳出差引1,604万3,000円の剰余金が生じました。歳入につきましては、前年度対比0.1%（109万9,000円）の減で、歳出については、前年度対比1.3%（1,605万9,000円）の減となりました。歳入の主なものとしては、保険料、支払基金交付金、国・県支出金及び繰入金です。歳出の主なものとしては、保険給付費及び地域支援事業費です。

商品券。歳入決算額1,042万2,000円、歳出決算額825万9,000円で、歳入歳出差引216万3,000円の剰余金が生じました。歳入につきましては、前年度対比5.5%（54万8,000円）の増で、歳出については、前年度対比6.2%（48万4,000円）の増となりました。歳入の主なものとしては、財産売払収入で、1,000円券7,377枚、500円券1,892枚の商品券を発行したものです。歳出の主なものとしては、商品券売払費で、商品券の換金は1,000円券7,148枚、500円券1,815枚です。

以上、平成30年度決算に係る主なものを御説明申し上げましたが、各種の施策事業を計画どおり執行することができましたことは、議員各位を初め町民の皆様様の御理解と御協力の賜り物であり、深く感謝申し上げます。

なお、次ページ以降に各会計の決算状況等を掲載いたしましたので、これらをもって、平成30年度決算にかかわる主要な施策の成果並びに予算執行実績報告とさせていただきます。

続きまして、別紙の認定第1号、平成30年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてをごらんください

認定第1号、平成30年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度山北町一般会計歳入歳出決算

は、別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和元年9月5日提出。山北町長 湯川裕司。

なお、認定2号から認定第11号まで同じ内容ですので、朗読は省略させていただきます。お手元に配付の認定第2号から認定第11号をごらんいただきたいと思います。

なお、詳細については担当課長から御説明申し上げます。

議 長

財務課長。

財 務 課 長

それでは、平成30年度の決算関係につきまして、詳細を御説明させていただきます。先ほど町長が御説明しました別冊子の平成30年度決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書の11ページ、12ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは会計別決算の状況について、記載をしております。一般会計と10特別会計、水道事業会計、合計で歳入決算額は89億4,560万でございます。歳出決算額は86億7,438万5,000円となりました。

前年度と比較しますと、歳入については、3億4,103万9,000円の減。歳出につきましても、2億8,243万円の減となっております。

11ページ下段の円グラフをごらんいただきたいと思います。

会計別の歳入内訳を示しております。一般会計は58.2%、次いで国民健康保険事業特別会計が17.1%、そして介護保険事業特別会計が13.6%、この2つの合計で30.7%となっており、医療費関係のものが多くなっていることがおわかりになると思います。

また、11ページの上の表でございます。予算現額と歳入決算額の差でございますが、11ページの表で見ますと一般会計の予算現額53億6,872万7,000円と歳入決算額（A）の欄です、52億944万1,000円の差がマイナス1億5,928万6,000円になります。

申しわけございません、厚いほうの冊子、決算書のほうの10ページをごらんいただきたいと思います。10ページの一番下の一番右の欄、予算現額と収入済額の比較がマイナス1億5,928万5,707円となっております。

具体的に主なものを申し上げますと、上段のほうの14款、国庫支出金が予算現額に対して、5,528万5,792円の減となっております。そして、一番下の

21款、町債が1億1,780万円の減となっております。これは6月定例会で繰越明許費、繰越計算書を御説明させていただきましたが、プレミアム付商品券事業、道路新設改良事業、冷房設備対応臨時特例交付金事業を繰り越したことなどによるものでございます。これらの要因によりまして、予算現額と収入済額に差があるものでございます。

それでは、すみません、また先ほどの冊子の11ページ、12ページのほうにお戻りいただきたいと思っております。

特別会計におきましては、おおむね予算現額に近い収入となっております。

続きまして、13ページ、14ページをお開きいただきたいと思っております。このページ以降は各会計の決算の状況を示しているものでございます。

最初に一般会計ですが、①決算収支の状況の状況でございます。平成30年度につきましては、歳入総額、歳出総額などは、先ほどの町長が御説明したとおりでございますが、翌年度に繰り越す財源が221万8,000円。

実質収支は1億5,826万6,000円でございます。実質収支は歳入歳出の差し引きから翌年度に繰り越す財源を引いたものでございます。

単年度収支につきましては、平成30年度は29年度から繰越金を含まない収支でございますと1,107万9,000円でございます。

次に、②繰越額等の状況でございます。先ほど、予算現額と歳入の差額について、説明をさせていただきましたが、表の左の各事業名を上から申しますと広報紙発行事業193万8,000円、プレミアム付商品券事業83万8,500円、道路新設改良事業4,275万9,000円、冷房設備対応臨時特例交付金事業1億1,833万460円でございます。

未収入特定財源は、国の補助金と町債合計で1億6,164万8,150円でございます。

次に、③普通交付税の状況の状況でございます。普通交付税につきましては、ここに記載のとおりでございますが、基準財政需要額が、平成29年度に比べ1,715万4,000円減となっております。

しかし、基準財政収入額も3,377万8,000円の減となっております。

普通交付税については、この差額になりますので調整額も合わせますと、

1,869万1,000円の増額となり、平成30年度普通交付税額は10億5,978万円でございます。

財政力指数につきましては、単年度で0.593で29年度より0.01下がっております。財政力指数が上がると交付税は減少しますが、財政力指数が下がると交付税は増加します。平成30年度は、財政力指数が下がっておりますので、普通交付税は増額となったものでございます。

続きまして、14ページでございます。

これは平成30年度を含めた過去7年間の普通交付税の推移、特別交付税の推移をあらわしたグラフでございます。下のグラフは、単年度の財政力指数の推移、経常収支比率の数値でございます。

続きまして、15ページ、16ページをお開きいただきたいと思います。

④将来にわたる財政負担でございます。まず、地方債現在高は、平成29年度と比較し、4,522万8,000円の減となり、44億4,880万7,000円でございます。山北町全体の地方債について、大枠の数字を申し上げますと、一般会計が44億4,000万ほど、国保会計が9,800万円ほど、下水道事業会計が24億4,000万円ほど、水道事業会計が3億3,000万円ほど、そして足柄西部清掃組合が、これは、開成町との折半ですが、1億7,000万円ほどとなります。合計しますと、山北町全体で、74億9,000万円ほどになります。29年度と比較して、おおむね3億円ほどの減となりました。

次に、債務負担行為の翌年度以降支出予定額につきましては、17億6,537万2,000円で1億5,620万8,000円の減となっております。これにつきましては、下段の債務負担行為等を見ていただきますと、一番下のほうの（仮称）スマートインターチェンジ新設事業工事等細目協定、こちらの限度額の変更によるものと、その他償還の進捗によるものの減でございます。

次に、積立金現在高（C）でございます。1億6,395万9,000円の増となっております。これにつきましては、詳細については、先ほど見ていただいた厚いほうの冊子の一番最後の277ページに内訳が記載されておりますので、それぞれ基金の内訳等につきましては、後ほどお目通しをいただければと思います。そうしますと、将来にわたる財政負担は3億6,539万5,000円の減となりました。

続きまして、16ページの⑤人口及び世帯数、これは住民基本台帳による人口及び世帯数でございます。

次の⑥の主な財政分析指標の（１）普通会計の標準財政規模は、32億8,788万1,000円でございます。地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す理論的な数値でございます。

次に、実質収支比率は5.9%で、前年度より0.2ポイント上がっております。これは標準財政規模に対する実質収支額の割合で、平成30年度は繰越金の増や標準財政規模の減などによるものでございます。

次に、経常収支比率でございます。87%で1.0ポイントほど上がっております。要因としましては、経常的経費の増などによるものでございます。

経常収支比率につきましては、財政向上の弾力性を示す指数で、税金などの収入を人件費や扶助費、公債費など、必ず支出しなければならない経費に使用する割合でございます。

すみません。本日お配りしたA4、1枚の資料で、神奈川県内市町村平成30年度決算速報値という資料をお配りしておりますので、そちらをちょっとごらんいただきたいと思います。

こちらの一番右側の欄の市町村の経常収支比率の一覧でございます。大井町の83.1%が1番で、山北町87.0%は県下でも上位の数字となっております。ただ、あくまでも比較の結果です。町村におきましては、多くの町村が80%後半から90%前半の数字でありますので、特別にいい数字であるということではないと思います。町税につきましても17億前半でございます。財政力指数についても1を割り込んでいる状況でございます。普通交付税の増額などの要因もあり、このような数値になったものであると思います。

山北町は、県内の市町村の中では財政状況の数値は悪いほうだとは思いますが、特に人口減少など、厳しい状況であるところでございます。

すみません。16ページにお戻りいただきたいと思います。

次の（２）の健全化判断比率、（３）資金不足比率につきましては、後ほど、報告第6号により別に報告をさせていただきます。

続きまして、17ページ、18ページをごらんいただきたいと思います。

町債現在高の推移、基金現在高の推移、また町債と公債費の推移、プライ

マリーバランスの推移をグラフにしたものでございますので、お目通しをいただければと思います。

続きまして、19ページをごらんいただきたいと思います。

⑦歳入の状況。(1)歳入内訳です。ここに記載のとおりでございますが、平成29年度の比較のところでは大きなものを少し申し上げますと、1町税の増につきましては、法人税割などの増でございます。14国庫支出金につきましては、臨時福祉給付金などによる減、15県支出金は水源環境保全再生市町村補助などの減によるものでございます。18繰入金は、公共施設整備基金繰入金の増などがございます。

次の20ページですが、依存財源と自主財源の表になっております。自主財源が5割を若干上回っている状況でございます。

続きまして、21、22ページをお開きいただきたいと思います。(2)町税の徴収実績でございます。上の表でございますが、下から4つ目の②法定外普通税というのが、これは砂利採取税でございます。山砂利が1立米当たり10円、川砂利が15円でございます。

それから、1番下の入湯税ですが、日帰りが80円、宿泊が150円でございます。

この表の一番右側をごらんいただきたいと思います。徴収率でございますが、現年課税分の一番下を見ますと99.3%となっております。平成29年度は99.0%でしたので、若干向上しております。滞納繰越分については、平成29年度決算では27.4%でしたが、30年度決算では22.5%ですので、4.9ポイント下がりました。合計しますと当年度では97.3%で、前年度は96.9%でしたので、0.4ポイントと若干ですが上がっているという状況でございます。

次に23、24ページをお開きいただきたいと思います。

これは決算の収入額を町民一人当たり及び世帯当たり置きかえた場合の収入額全体と町税について、内訳等を記載したものをグラフで示したものでございますので、お目通しをいただければと思います。

次に、25ページ、26ページをお願いします。

(3)歳入の性質別歳出への充当状況です。この表の見方としましては、例えば中ほどのほうに分担金及び負担金が決算額6,544万7,000円とあります

が、これは人件費に1,987万9,000円、物件費に2,268万7,000円、補助費等に252万円、一般財源は2,037万円というようなことを一覧表で記載しているものでございます。一番上の町税は、当然、全額一般財源という形でございます。詳細については、お目通しをいただければと思います。

続きまして、27、28ページをお開きいただきたいと思います。

⑧歳出の状況でございます。（1）歳出内訳でございますが、主なものを申し上げますと、まず総務費でございますが、28ページの一番右側の比較の表でございますが、総務費が1,937万7,000円、29年度と比べ減となっております。これは退職手当組合負担金の減などによるものでございます。

3の民生費につきましては、1,459万1,000円の減となっております。これは、認定こども園維持管理工事の減などによるものでございます。

6の商工費はふるさと応援寄附金業務委託や謝礼品の減などにより、1億3,677万4,000円の減となっております。

次に、9教育費の7,601万1,000円の増は、山北体育館の解体工事などによるものでございます。

11の公債費につきましては、1,090万5,000円の増となっておりますが、平成30年度で8件の償還が終了いたしました。しかし、元金の償還額が増となっているものでございます。

すみませんが、47、48ページの町債現在高内訳書を見ていただきたいと思います。48ページの未償還残高という欄がございますけれども、ここが、ゼロとなっているものが償還を終了したものでございます。後ほど御確認をいただければと思います。

すみません。29、30ページにお戻りいただきたいと思います。（2）性質別歳出財源内訳ということでございます。これは、先ほどとは逆で、例えば一番上の人件費はどういう経費から人件費に充当していくのかというのを見ていただくものでございます。

人件費につきましては、30ページの一番右側ですが、税金等で一般財源が11億6,325万9,000円で、それ以外は、国・県支出金や分担金、使用料及び手数料、諸収入などを一緒に充当して、人件費12億1,832万2,000円を支払っているという表でございます。

その他については、お目通しをいただければと思います。

31、32ページをお開きいただきたいと思います。

(3) 款別性質別歳出内訳でございますが、こちらは、経費をさらに細かく内訳したものをここに掲載してございます。後ほどお目通しをいただければと思います。

続きまして、33ページをお開きいただきたいと思います。

(4) 人件費の状況です。決算額につきましては、記載のとおりでございますが、前年度の比較の欄で御説明しますと、特別職給与につきましては、前年度より若干の増、職員給につきましては、職員数の減などにより減額となっております。

職員の数ですが、年度末では149名で前年度末より4名減となっております。

会計別で申し上げますと、一般会計が138名、国保会計が3名、下水道会計が2名、介護会計が3名、水道事業会計が3名となっており、この表の一般会計分としては、再任用職員を含めて3,049万1,000円の減となっております。

再任用職員については10名で変更はございませんが、給与改定などにより354万4,000円の増となっております。

その下は基本給、その他の手当の内訳でございます。お目通しをいただければと思います。

次に、35ページから44ページまでですが、(5) 主要事業の実績でございます。それぞれ財源内訳、事業の概要、実績等をここに記載してございますので、お目通しをいただければと思います。

45ページをお願いしたいと思います。ここは、各種団体等補助金・助成金の状況でございます。

次に、46ページにつきましては、地方債借入先別、利率別現在高の状況でございます。

平成30年度末における起債残高は、差引現在高(D)の欄の下から3段目の段です。44億4,880万6,723円でございます。29年度末の現在高に対して、4,522万8,433円減少しております。

平成30年度末による現在高を分析しますと、国の施策による起債の臨時財政対策債などの残高は、前年度に対し1,822万7,933円の増となっております。

す。これは、平成30年度に臨時財政対策債などの残金を2億2,700万ほど、償還しましたが、新規に2億4,500万ほど借り入れたことによる増加でございます。

その他の事業債につきましては、元金を1億4,300万ほど償還しましたが、新規借入れが8,000万円のため、6,300万円ほど減少しております。

なお、新規借入れをこの表で見ますと、平成30年度発行額（B）の欄です。下から3行目3億2,583万7,000円でございます。

すみませんが、51、52ページの町債現在高内訳表をごらんいただきたいと思っております。51ページの表の借入年度の欄に平成30の記載があるものが、新規借入れ分でございます。それぞれ道路整備事業やエアコン設置のための学校施設整備事業債、防災行政無線のデジタル化のための緊急防災減災事業債、東山北駅前広場、水上広場、原耕地住宅の整備の公共施設整備事業債や臨時財政対策債の借入れでございます。これらが46ページの平成30年度発行額、3億2,583万7,000円でございます。

一般会計の起債残高の73.3%が臨時財政対策債などであり、その他の建設事業債等は減少傾向でございます。なお、国の施策による借入れの臨時財政対策債などは、理論上、今年度の普通交付税の基準財政需要額に元利償還金を100%算入されているものでございます。

続きまして、53ページをお開きいただきたいと思っております。

こちらは国の指導により、地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分についての充当先を決算書などに明記するものとなったものでございます。平成30年度は、社会保障財源化分として、7,747万8,000円を交付され、これを下段の社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費の表のそれぞれ社会福祉、社会保険、保健衛生にそれぞれ事業名と充当先を記載してございますので、後ほど、お目通しをお願いしたいと思います。

続きまして、この54ページ以降は、特別会計の状況になります。特別会計の状況については、お目通しをいただきたいと思っておりますが、概略を申し上げますと、まず54ページ、①国民健康保険事業特別会計につきましては、実質収支は3,070万6,000円と黒字となっております。

下の表の歳出では、都道府県化により3国民健康保険事業費納付金为新設

をされております。それ以外については、お目通しをいただければと思います。

次の55、56ページにつきましては、加入者の状況、保険給付、保険税の状況が記載されてございます。

また、次の57、58ページにつきましては、保険税の状況等でございますので、お目通しをいただければと思います。

次の59、60ページでございます。国民健康保険の町債の現在高内訳書でございます。9,880万円の現在高となっております。

次に61、62ページでございます。

②後期高齢者医療特別会計でございます。こちらは、実質収支が307万9,000円の黒字となっているものでございます。

後期高齢者事業特別会計は保険料の徴収、広域連合に支払うもの、それから申請や窓口相談が主な業務となっております。

62ページの③災害給付見舞事業特別会計は、建物火災による支出が1件ありました。

次に63ページ、64ページをお開きいただきたいと思います。

④下水道事業特別会計でございます。実質収支は121万9,000円の黒字決算となりました。

64ページは、建設事業費等の内訳でございます。向原地区（安洞）公共下水道整備工事、酒匂川流域下水道負担金などが記載をされてございます。

次の65ページ以降は、下水道の町債現在高の内訳書となっております。

70ページをお開きいただきたいと思います。合計の差引現在高は24億4,475万7,528円となっております。

続きまして、71ページですが、⑤町設置型浄化槽事業特別会計。この会計につきましても、実質収支は黒字となっております。

72ページにつきましては、建設事業費等の内訳で、ここに記載したとおりでございます。

次の73ページからは財産区の関係になります。73ページが山北財産区特別会計。74ページが共和財産区特別会計。75ページが三保財産区特別会計でございます。こちらは、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、76ページでございますが、介護保険事業特別会計です。実質収支は1,604万3,000円の黒字決算でございます。特に下の歳出の表でございます。2の保険給付費が、構成比が89.2%で、歳出のほとんどが保険給付費で占めているものでございます。

次に最終ページの77ページでございます。

商品券特別会計でございます。ここに記載のとおりでございますので、お目通しいただければと思います。

以上、雑駁でございますけども、御説明のほう終わらせていただきます。

議 長
会 計 課 長

会計課長。

それでは引き続き、認定第1号、平成30年度山北町一般会計歳入歳出決算について、御説明させていただきます。

決算書のほうの5ページ、6ページをお開きください。

決算総括表でございます。歳入につきましては、1款町税から21款町債まで52億944万1,293円、前年度対比9,835万2,616円の減でございます。

隣のページ、歳出につきましては、1款議会費から13款予備費まで50億4,895万7,272円で、前年対比1億637万6,374円の減でございます。

次の7ページからは、歳入歳出決算書でございます。9ページ、10ページをお開きください。

一番下の歳入合計欄をごらんください。歳入合計欄予算額53億6,872万7,000円に対し、収入済額52億944万1,293円。不納欠損額856万9,410円。収入未済額4,997万6,247円で予算現額と収入済額との比較では、1億5,928万5,707円の収入減でございます。

13ページ、14ページをお開きください。

一番下の歳出合計をごらんください。予算現額53億6,872万7,000円に対し、支出済額50億4,895万7,272円。翌年度繰越額1億6,386万5,960円。不用額1億5,590万3,768円で予算現額と支出済額との比較では3億1,976万9,728円の支出減でございます。

15ページをお開きください。

歳入合計から歳出合計を引いた歳入歳出残額は、1億6,048万4,021円でございます。

16ページ、17ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきまして、御説明させていただきます。1款町税、1項町民税、1目個人につきましては、収入済額5億2,184万8,363円。不納欠損額は326万4,440円、25名分で87件でございます。収入未済額は、968万8,078円。内訳といたしましては、現年課税分が80名、217件、滞納繰越分が136名、274件でございます。

2目、法人につきましては、収入済額1億5,122万4,200円。不納欠損額は6万6,600円。収入未済額は95万7,086円。現年度課税分が2社、滞納繰越分が7社でございます。

2項1目固定資産税につきましては、収入済額8億5,732万2,583円。不納欠損額は510万862円、44名、160件。収入未済額は3,672万1,281円。現年度課税分は116名、331件。滞納繰越分が111名、301件でございます。

続きまして、2目、国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、国・地方公共団体が所有する固定資産のうち収益的な事業に用いられるものについて、固定資産税のかわりに交付されるもので、三保ダム関連施設にかかる交付金でございます。収入済額1億2,820万9,200円でございます。

続きまして、3項、軽自動車税につきましては、課税台数5,294台。収入済額3,317万8,600円。不納欠損額は4万9,800円で7名、10件でございます。収入未済額は70万1,114円で、現年課税分が40名、58件。滞納繰越分が41名、127件でございます。

4項、市町村たばこ税につきましては、たばこを旧3級品とそれ以外にわけ、旧3級品につきましては、町内の売上本数が29万6,320本、それと、それ以外のたばこは818万8,009本、それぞれの税率を掛けた額で合わせた金額が収入済額4,432万3,006円でございます。

5項、入湯税につきましては、日帰り単価80円と宿泊単価150円に、それぞれ利用者人数、日帰りが1万3,914人、宿泊が1万7,649人を掛けて算出したもので、収入済額376万470円でございます。

6項、砂利採取税につきましては、立米当たり山砂利単価10円と川砂利単価15円に採取料山砂利49万1,643立米、川砂利27万5,610立米をかけ合わせたもので、収入済額519万2,040円でございます。

18、19ページをお開きください。

2 款、地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税につきましては、市町村道の延長などで按分して譲与されたもので、収入済額952万1,000円でございます。

2 項、自動車重量譲与税につきましても、市町村道の延長などで按分して譲与されたもので、収入済額2,345万6,000円でございます。

3 款、利子割交付金につきましては、個人県民税で按分して市町村に交付されたもので、収入済額152万円でございます。

4 款、配当割交付金につきましては、県に納付された県民税配当割額を個人県民税で按分して市町村に交付されたもので、収入済額634万2,000円でございます。

5 款、株式譲渡所得割交付金につきましては、県に納付された県民税株式等、譲渡所得割額を個人県民税で按分して市町村に交付されたもので、収入済額549万7,000円でございます。

6 款、地方消費税交付金につきましては、消費税のうち地方消費税1.7%分を財源に2分の1を市町村に人口及び従業者数で按分して交付されたもので、収入済額1億9,679万9,000円でございます。

7 款、ゴルフ場利用税交付金につきましては、県に納付されたゴルフ場利用税の10分の7の金額を所在市町村に交付されたもので、収入済額1,421万1,120円でございます。

20 ページ、21 ページをお開きください。

8 款、自動車取得税交付金につきましては、県に納付された自動車取得税を市町村道の延長及び面積に応じて交付されたもので、収入済額1,751万7,000円でございます。

9 款、地方特例交付金につきましては、個人住民税における住宅地借入金等特別税控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するため、各地方公共団体の住宅借入金等特別税控除見込み額を基礎として算定し交付されたもので、収入済額385万1,000円でございます。

10 款、地方交付税につきましては、地方公共団体の税収の不均衡を調整することによって、地方税収の少ない地方公共団体にも財源を保障する日本のどの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税5税、所得

税、法人税、酒税、消費税、地方法人税の一定割合の額を国が地方公共団体に対して交付するものです。普通交付税 10 億 5,978 万円、特別交付税 1 億 2,602 万 6,000 円、計 11 億 8,580 万 6,000 円の収入済額でございます。

11 款、交通安全対策特別交付金につきましては、交通反則金を財源に交通事故の発生件数などにより交付されたもので、収入済額 190 万 1,000 円でございます。

12 款、分担金及び負担金、1 項負担金、1 目民生費負担金につきましては、保育所保育料、放課後児童クラブ利用料、認定こども園等で収入済額 6,544 万 6,900 円。不納欠損 4 万 5,750 円、1 名分。収入未済額は 21 万 1,000 円、現年度保育料 2 名分でございます。備考欄の下から 6 段目の保育所保育料現年度町内分は 53 名、町外委託は 8 名、町外受託は 22 名でございます。

22、23 ページをお開きください。

13 款、使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料につきましては、町営住宅使用料延べ台数、山北 92 台と谷ヶ駐車場 263 台の 2 カ所の使用料。旧学校体育館使用料として、清水中学校体育館 61 回、三保中学校グラウンド 31 回、収入済額 127 万 6,488 円でございます。

2 目衛生使用料につきましては、さくらの湯等の健康福祉センター施設使用料で、さくらの湯の利用者数は 8 万 5,858 人、収入済額 3,116 万 7,130 円でございます。

3 目農林水産業使用料につきましては、主にぶなの湯指定管理者施設使用料で収入済額 317 万 2,200 円でございます。

4 目商工使用料につきましては、河内川ふれあいビレッジ指定管理者施設使用料で、収入済額 100 万円でございます。

5 目土木使用料につきましては、住宅使用料、公園使用料、住宅施設使用料、町道等使用料で収入済額 6,681 万 2,010 円となっております。中でも、町営住宅使用料の 3,018 万 3,500 円がサンライズ山北、1,570 万 1,350 円がサンライズ東山北の家賃収入です。収入未済額は 112 万 3,700 円。現年度課税分が 3 名、過年度分が 4 名でございます。

6 目教育使用料の収入済額は 1,215 万 4,785 円で、主なものは幼稚園使用料、パークゴルフ場使用料、生涯学習センター施設使用料でございます。30

年度パークゴルフ場利用者人数は3万295人でございます。

24、25ページをお開きください。

2項手数料、1目総務手数料につきましては、主に戸籍住民票、印鑑証明書の手数料で、収入済額590万6,650円でございます。

2目衛生手数料につきましては、主にし尿処理手数料と粗大ごみ手数料で、収入済額486万3,238円、不納欠損額はし尿処理手数料で4万1,958円、1名、4件。収入未済額は14万4,755円です。収入未済額の内訳としまして、し尿処理手数料の現年度分が13名、過年度分が9名でございます。なお、税を含む公共料金の不納欠損につきましては、副町長、関係課長出席による税公共料金等収納促進会議により一般特別企業間会計で相互に確認をし、統一した見解により取り組んでおります。

3目農林水産業手数料につきましては、主に入猟承認手数料で収入済額61万7,700円でございます。

4目都市計画手数料につきましては、主に屋外広告物許可事務手数料で収入済額4万5,800円でございます。

14款、国庫支出金、1項国庫負担金、1ページおめくりいただいて、26、27ページをお開きください。1目民生費国庫負担金につきましては、障害者自立支援の関係の負担金で収入済額2億2,995万6,472円でございます。

1節障害者福祉費負担金の主なものは、障がい者の通所している事業所へ障害者施設給付費負担金として、障がい者の通所している事業所への障害者福祉サービス費等負担金でございます。おおむね2分の1の補助でございます。

2節児童福祉費負担金は、主に児童手当負担金1万219名のお支払いをしております負担金でございます。子どものための教育・保育給付費負担金は2分の1、児童手当負担金は3分の1の補助でございます。

3節保険基盤安定負担金は国民健康保険の分でございます。こちらは2分の1の補助でございます。

2目衛生費国庫負担金につきましては、未熟児養育医療費負担金1名分として、収入済額5万8,205円でございます。2分の1の補助でございます。

3目教育費国庫負担金につきましては、私立幼稚園等教育給付費負担金で

すが、本年度は該当者がございませんでした。

2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金につきましては、主に子育て支援センター、放課後児童クラブに対するもので、収入済額 780 万 1,000 円でございます。

1 節社会福祉総務費補助金につきましては2分の1の補助で、予算現額のうち83万8,500円はプレミアム付商品券事業の分で繰越明許費でございます。

2 節障害者福祉費補助金につきましては、おおむね3割補助でございます。

3 節子ども・子育て支援事業につきましては、3分の1の補助でございます。

4 節高齢者医療制度円滑運営事業費補助金につきましては、10分の10の補助で、本年度システムの改修を行っております。

2 目衛生費国庫補助金につきましては、がん検診推進事業に係るもので、6万2,000円の収入済額となっております。こちら、2分の1の補助となっております。

3 目土木費国庫補助金につきましては、住宅関連事業として、町営住宅改修や水上関係の補助金でございます。住まいづくり応援事業に対するもので収入済額 1,356 万円でございます。45%の補助でございます。

4 目教育費国庫補助金につきましては、小中学校スクールバスに対する補助金で、収入済額 1,529 万 8,000 円でございます。

1 節小中学校費補助金は2分の1の補助で、3 節学校施設環境改善交付金は3分の1の補助でございます。

4 節冷房設備対応臨時特例交付金につきましては、繰越明許費となっております。

5 目循環型社会形成推進交付金につきましては、浄化槽助成事業に対する補助金で、一般地域の転換分の合併浄化槽補助金で5人槽1基、7人槽3基の計4基、収入済額 30 万 8,000 円でございます。3分の1の補助となっております。

6 目社会資本整備総合交付金につきましては、谷峨跨線橋耐震補強・補修工事、橋りょう点検委託等の交付金で収入済額 3,594 万円でございます。社会資本整備総合交付金は55%の補助。街なみ環境整備事業は2分の1の補助

でございます。また、予算のうち2,192万650円は繰越明許費となっております。

7目総務費国庫補助金につきましては、個人番号カード交付事業への補助金、収入済額80万4,000円でございます。こちら、定額補助となっております。

3項委託金、1目総務費委託金につきましては、長中期在留者住居地届出等事業交付金、収入済額17万2,000円でございます。

2目民生費委託金につきましては、主に国民年金事務の拠出年金で、収入済額282万6,531円でございます。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金につきましては、収入済額1億3,975万4,605円でございます。

1節保険基盤安定負担金、県費のみ4分の3の補助で、内訳といたしましては、国民健康保険税分3,081万6,341円、後期高齢者分1,807万8,562円でございます。保険基盤安定負担金、国庫を伴うものは国民健康保険の分で4分の1の補助でございます。

2節社会福祉費負担金につきましては、該当案件がなかったためです。こちら、行旅死亡人の取扱負担金となっております。

3節障害者福祉費負担金、1ページをご覧ください。自立支援のためのもので4分の1の補助です。

4節児童福祉費負担金は主に児童手当負担金で4分の1の補助でございます。

2目市町村移譲事務交付金につきましては、権限移譲を受けている市町村に対し、事務を執行するに当たり必要とする経費について財源措置するものです。収入済額317万4,883円でございます。

3目衛生費県負担金につきましては、未熟児養育医療費負担金1名分として、収入済額2万2,500円でございます。こちら4分の1になっております。

4目教育費県負担金につきましては、私立幼稚園等教育給付費負担金。こちらは、先ほど県費のほうで説明しましたとおり、本年度は、該当者はございませんでした。

2項県補助金、1目総務費県補助金につきましては、主に地籍調査の事業、

水源林整備支援事業などの水源環境保全・再生市町村補助金で、収入済額 1,750万9,000円でございます。

2目の民生費県補助金につきましては、収入済額 2,985万7,013円でございます。

1節の社会福祉費補助金は、民生・児童委員の活動費で10分の10の補助でございます。

2節老人福祉費補助金は老人クラブ関係の助成金で、3分の2の補助でございます。

3節障害者福祉費補助金の主なものは、重度障害者医療費補助金で、2分の1の補助でございます。生活支援事業は4分の1以内の補助になっております。

4節児童福祉費補助金は2分の1の補助で、主なものは小児医療費助成事業でございます。

5節子ども・子育て支援交付金は3分の1の補助で、主なものは、地域子育て支援拠点事業でございます。

32、33ページをお開きください。

3目衛生費県補助金につきましては、主に県営電気助成事業により、三保ダム周辺で行っています観光事業やスポーツ事業の助成で、収入済額 230万円でございます。

4目農林水産業費県補助金につきましては、水源の森林づくりに対する協力協約推進事業や中山間地域等直接支払事業などによるもので、収入済額 2,211万8,247円でございます。今年度より新規事業として、農業人材力強化総合支援事業補助金として、新規就農者に対して最初の5年間、年間150万円を補助する事業で、10分の10の補助でございます。

5目商工費県補助金につきましては、消費者啓発物品に対する助成で、収入済額 20万4,144円でございます。今年度はでごにいパンチングバルーンを購入いたしました。10分の10の補助でございます。

6目消防費県補助金につきましては、地震防災関連整備事業に対する補助金で、今年度は防災行政無線のデジタル化整備や消火栓設置工事などを行いました。収入済額 843万3,000円でございます。

7目教育費県補助金につきましては、放課後子ども教室の補助金として収入済額69万3,000円でございます。3分の2の補助でございます。

8目農業委員会助成交付金につきましては、職員人件費に当てるため交付されるもので、収入済額112万3,000円でございます。

9目電源立地地域対策交付金につきましては、水力発電施設所在市町村に交付されるもので、認定こども園、保育園の運営に活用いたしました。収入済額1,107万3,000円でございます。

10目市町村自治基盤強化総合補助金につきましては、地方創生推進事業として、東山北駅前広場関係、道路改良等に収入済額817万9,000円でございます。3分の1の補助でございます。

11目神奈川県市町村事業推進交付金につきましては、県単独の財政支援によるもので、収入済額1,567万7,000円で、障害者自立支援給付事業、長寿対策事業や農とみどり整備事業への充当としております。おおむね2分の1の補助でございます。

34、35ページをお開きください。

3項委託金、1目総務費委託金につきましては、主に個人県民税徴収取扱費、指定統計調査等、本年4月に執行いたしました県知事・県議会議員選挙で、収入済額1,913万1,817円でございます。

2目農林水産業費委託金につきましては、農業者年金に対するもので収入済額12万9,500円でございます。

3目商工費委託金につきましては、主に丹沢湖記念館等管理に対するもので、収入済額1,347万3,385円でございます。

4目民生費委託金につきましては、要援護事務に対するもので、収入済額4万1,000円でございます。

6目教育費委託金につきましては、教員の指導力向上を目的に研究会、講習会等の開催を行う、豊かな学びの支援推進事業の助成金として、収入済額45万8,000円でございます。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましては、備考欄に記載してあります基金の利子及び株式配当金で、収入済額253万7,233円でございます。

36、37 ページをお開きください。

2目財産貸付収入につきましては、旧三保中学校を株式会社山北学園に、旧清水中学校を株式会社東急建設に、中川町有地、旧清水保育園、河内川ふれあいビレッジを鹿島建設株式会社に、丸山町有地を清水建設株式会社に、中川町有地の一部を株式会社時之栖に、それ以外に東京電力株式会社に貸し付け、収入済額1,829万8,736円でございます。

2項財産売払収入につきましては、消防松田分署用地売払収入等で収入済額95万1,276円でございます。

17款1項寄附金につきましては、1目一般寄附金から5目衛生費寄附金まで使用目的のある寄附金を含み収入済額5億2,733万9,000円でございます。ふるさと応援寄附金につきましては5億2,629万9,000円で、昨年度より1億6,224万8,640円減収となりました。返礼品などの必要経費5億9,889万7,911円を除いた町への収入は2億2,740万1,089円で、その割合は43%になっております。

18款繰入金、1項基金繰入金につきましては、1目公共施設整備基金繰入金で山北体育館の取り壊し、小田原市広域斎場整備等を目的に繰り入れ、収入済額3,851万1,590円でございます。

3目ふるさと創生基金繰入金につきましては、河村城址の整備に充当するために繰り入れ、収入済額1,000万円でございます。

38、39 ページをお開きください。

4目福祉施設基金繰入金、社会福祉協議会において、車購入を目的に繰り入れ、収入済額130万9,000円でございます。

2項財産区繰入金、1目山北財産区繰入金につきましては、南足柄市外五ヶ市町組合等負担金を繰り入れ、収入済額1万6,742円でございます。

2目共和財産区繰入金につきましては、共和のもりセンター管理事業、共和地区福祉バス運行事業などを目的に繰り入れ、収入済額1,771万5,280円でございます。

3目三保財産区繰入金につきましては、町設置型浄化槽設置2基分を繰り入れ、収入済額5万円でございます。

3項他会計繰入金、1目介護保険事業特別会計繰入金、収入済額669万

8,961円は29年度の精算に伴う返還金等でございます。

2目後期高齢者医療特別会計繰入金、収入済額20万8,311円につきましては、29年度の精算に伴う返還金でございます。

19款、繰越金につきましては、前年度からの繰越金、収入済額1億5,246万263円で、前年度と比較いたしますと8万3,965円の増となっております。

20款、諸収入、1項延滞金加算金及び過料につきましては、徴税及び町民税の延滞金で、収入済額150万6,000円でございます。

40、41ページをお開きください。

3項借入金元利収入につきましては、育英奨学金貸付返済金8人分や地方改善事業貸付金の元利収入で、収入済額331万9,368円でございます。

4項雑入につきましては、収入済額9,298万9,388円でございます。収入未済額は42万9,233円で、貸付地地代3名分42万7,633円と、水中運動教室料1名分1,600円でございます。

42、43ページをお開きください。

21款町債につきましては、1目土木債3,640万円は、谷峨跨線橋耐震・補強工事や松ヶ山隧道工事などの起債3,160万円と、町営住宅の環境整備工事の起債480万円でございます。

2目消防債は、防災行政無線デジタル化更新工事、全国瞬時警報システム改修工事のため、2,510万円。

3目教育債、1,450万円は、29年度からの繰越金と合わせて学校施設の改修を行い、9,310万円につきましては31年度への繰り越しとなっております。

4目一般単独事業債、400万円は、東山北駅前広場整備工事などです。

5目臨時財政対策債、2億4,583万7,000円は、発行可能の満額を借り入れしております。町債につきましては、合計収入済額3億2,583万7,000円となっております。

歳入につきましては以上です。

会 計 課 長

どうしますか、続けちゃって。

議 長

お願いします。

会 計 課 長

よろしいですか、はい。

続きまして、歳出について、御説明させていただきます。

44、45 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目議会費につきましては、支出済額 9,881 万 1,981 円。議会だよりの発行、議会議事録の作成を行い、議会の運営費として執行されております。

2 款総務費でございます。1 項総務管理費、1 目一般管理費につきましては、職員人件費関係の経費や防犯灯設置助成、維持管理などを実施。支出済額 4 億 5,635 万 6,361 円。不用額 193 万 9,639 円でございます。

46、47 ページをお開きください。

2 目文書広報費につきましては、支出済額 1,517 万 8,994 円。広報紙の発行や町民カレンダーの作成などを実施、委託料の繰越明許費でございますが、町勢要覧の作成委託でございます。

3 目財政管理費につきましては、190 万 7,419 円。システム共同化による公会計システム運営などを実施いたしました。

4 目会計管理費につきましては、501 万 459 円。指定金融機関業務委託や共通事務消耗品等の一括購入を実施いたしました。

5 目財産管理費につきましては、庁舎、庁用車、町有地の維持管理。マイクروبス、ワゴン車のリースなどを実施と財政調整基金、公共施設整備基金、ふるさと創生基金等積立金などの基金の積み立てを行い、支出済額 3 億 886 万 3,757 円、不用額 167 万 9,243 円でございます。なお、庁舎、生涯学習センター、健康福祉センター、小中学校につきましては、入札により電力会社を決定し、引き続き安価な電気の確保に努めていきます。

48、49 ページをお開きください。

6 目契約検査管理につきましては、支出済額 67 万 4,218 円。工事に係る契約及び検査事務を実施し、ほぼ予算どおり執行されております。

7 目企画費につきましては、支出済額 4,429 万 530 円。町内循環バスの運行、共和地区福祉バスの運行の補助、切符販売など、山北駅駅舎活用事業などのほかに、今年度は第 5 次総合計画後期基本計画を策定いたしました。

50 ページ、51 ページをお開きください。

8 目支所費につきましては、清水・三保支所の経費で支出済額 633 万 9,672 円でございます。

9目町政連絡費につきましては、支出済額2,213万6,736円。自治会活動等の支援を行いました。

10目交通安全対策費につきましては、支出済額273万9,175円。交通指導隊活動の支援を実施いたしました。

11目交通安全施設整備費につきましては、支出済額255万2,040円。カーブミラー8基設置。ガードレール設置168メートル。グリーンベルト設置などを実施いたしました。

12目電算管理費につきましては、町ホームページの運用、町村情報システムの共同運営を実施し、支出済額6,829万7,436円。不用額21万5,564円でございます。

52、53ページをお開きください。

13目地籍調査費につきましては、支出済額303万7,575円、山北、前安戸105筆の地籍調査を実施いたしました。

14目水源環境保全・再生市町村補助金事業につきましては、支出済額1,508万4,636円、町有林整備4.0ヘクタール、私有林整備3.78ヘクタール、岸地区河村用水の水質モニタリング調査を実施いたしました。

15目定住総合対策事業費につきましては、支出済額3,459万7,937円、新築祝金など住まいづくりの応援事業に加え、お試し住宅活用事業や、今年度は、東山北1000まちづくり推進事業で東山北駅前広場整備工事、町営水上住宅の解体撤去工事等を実施いたしました。

54、55ページをお開きください。

16目地方創生事業につきましては、まち・ひと・しごと創生推進会議の委員報酬等で1万6,510円の支出でございます。

2項町税費、1目町税総務費につきましては、支出済額5,852万6,889円、固定資産等評価業務では評価がえに伴う不動産鑑定、地番図修正等の業務委託などを実施しております。

2目賦課徴収費につきましては、支出済額2,691万9,034円で、徴税賦課徴収事業は、納付書等の印刷や郵送口座振替やコンビニ収納の手数料など、賦課徴収にかかる費用でございます。

1ページおめくりいただいて、56、57ページをお開きください。

23 節の償還金利子及び割引料 1,828 万 1,431 円は、過年度徴収分の還付金などでございます。

3 項 1 目戸籍住民基本台帳費につきましては、支出済額 3,830 万 6,022 円、住民基本台帳ネットワークシステムや戸籍情報システムの運用により、戸籍事務や諸証明書等を発行いたしました。

4 項、選挙費につきましては、支出済額 1,488 万 4,992 円となっております。

2 目山北町長選挙、1 ページおめくりいただいて 58、59 ページをお開きください。

3 目山北町議会議員選挙、4 目県知事県議会議員選挙のうち、県知事県議会議員選挙は県からの委託金でございます。

5 項統計調査費につきましては、事務費と指定統計合わせて支出済額 48 万 3,735 円で、今年度は住宅土地統計調整事業分が増となっております。

6 項監査委員費につきましては、72 万 6,800 円でございます。

1 ページをおめくりいただいて、60、61 ページをお開きください。

議 長 すみません。ここで 1 回を休憩させてください。

ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は午後 1 時です。よろしくお願いたします。 (午前11時44分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午後 1 時00分)

会計課長。

会 計 課 長 続きまして、60、61 ページをお開きください。あわせて、こちらの実績報告書の 37 ページのところをお開きください。

3 款民生費でございます。1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費につきましては、町社会福祉協議会を初めとした、各種福祉団体への活動助成や福祉タクシーの運行、福祉計画等策定事業などを実施し、支出済額 7,699 万 5,429 円でございます。この中で、今御説明しました福祉タクシーの運行ですが、こちらの表の中の民生費の 2 段目のところに福祉タクシーの運行ということで、高齢者等の外出支援のための運行を実施ということで、このような形でこちらのほうに記載されていますので、ちょっと私の説明では、ざざっと行かせていただきますけれども、できるところは説明してまいりますので、後

ほど、またお目通しをいただければと思います。そのような形で進めさせていただきます。

プレミアム付商品券事業 83 万 8,500 円につきましては、繰越明許費になりました。

2 目国民年金事業につきましては、支出済額 810 万 6,719 円でございます。

3 目社会福祉施設費につきましては、1 ページをおめくりいただいて、62、63 ページをお開きください。

火葬業務 167 件、霊柩車の助成 165 件を実施し、支出済額 1,448 万 964 円でございます。不用額 101 万 5,036 円は、火葬業務及び霊柩車補助金、小田原市斎場事務広域化協議会負担金の執行残でございます。

4 目福祉費につきましては、支出済額 1,905 万 8,421 円でございます。シルバー人材センターへの運営助成、こちらの資料のほうで、ちょうど真ん中あたりですね、シルバー人材センターの会員数 133 名のところ、契約受注数 1,239 件、契約金額 5,588 万 7,000 円と掲載しておりますけれども、この事業や敬老の集いなど、敬老事業や県後期高齢者医療、運営事務負担金、後期高齢者医療特別会計への繰り出しを行っております。

5 目障害者福祉費につきましては、重度障害者医療費助成や障害者自立支援給付事業などを実施し、支出済額 3 億 2,377 万 9,427 円、不用額 1,069 万 2,573 円でございます。この不用額のうち、1,009 万 1,621 円は、20 節扶助費の自立支援給付費の見込みが少なかったことによるものでございます。

この自立支援給付費というのは、小児医療とか、その分の医療費の給付の分が少なくなっているということでございます。

1 ページをおめくりいただいて、64、65 ページをお願いいたします。

6 目国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、8,951 万 4,625 円を繰り出しております。

7 目介護保険事業特別会計繰出金につきましては、1 億 8,856 万 6,633 円を繰り出しております。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費につきましては、ひとり親世帯及び小児医療費の助成や放課後児童クラブ、子育て支援センター及びファミリーサポートなど、子育て支援を実施しております。その部分につきましても、

こちらのほうに掲載されていますので、後ほど、内容につきましては詳細に御確認いただいたほうがよろしいと思います。後ほどお目通しをお願いいたします。支出済額 5,635 万 7,196 円、不用額 236 万 3,804 円、このうち 209 万 9,204 円は、扶助費の、失礼しました。こちらが医療費助成ですね、すみません。私が間違えていました。ごめんなさい、訂正をお願いいたします。前回のところでは医療費と申し上げましたが、こちらが医療助成の見込みより少なかったことによるものでございます。

2 目児童措置費につきましては、延べ対象児童数 1 万 219 人に児童手当を交付し、支出済額 1 億 1,296 万 2,998 円でございます。

3 目保育園費につきましては、向原保育園の運営や町外保育園への児童委託が主な事業で、支給済額 7,455 万 391 円でございます。

1 ページをおめくりください。

4 目児童福祉施設費は、支出済額 272 万 6,641 円、町内 3 カ所の児童館の維持管理を実施いたしました。

5 目認定こども園、認定こども園の事業費用で、支出済額 1 億 2,202 万 8,314 円でございます。不用額 232 万 2,686 円でございますが、主に、7 節賃金 167 万 1,823 円の執行残でございます。

1 ページをおめくりください。

4 款衛生費でございます。こちらの資料のほうも 1 ページをおめくりいただいて、39 ページになります。

1 款保健衛生費、1 目保健衛生総務費につきましては、妊婦健診など、母子保健事業、健康福祉センターや山北診療所の管理運営、森林ふれあい健康セラピー事業などを実施しております。支出済額 1 億 1,113 万 2,791 円、不用額 291 万 3,209 円、7 節賃金は、保健師のけがによる執行残でございます。

70、71 ページをお開きください。

予防費につきましては、高齢者インフルエンザ、小児定期予防接種や健康診査、がん検診、健康教室、健康相談などを実施し、支出済額 3,041 万 144 円、不用額 251 万 9,856 円のうち、13 節委託料の 232 万 4,326 円は、主に予防接種、がん検診等の執行残でございます。

3 目環境衛生費につきましては、町内統一クリーンキャンペーンなど、美

化推進事業、放置空き家対策事業に加えて、今年度より旧ビジターセンター維持管理事業、野生動物保護管理事業等を行い、支出済額 615 万 292 円、不用額 90 万 3,708 円でございます。

4 目水道事業会計繰出金は、消火栓の維持管理費として、34 万 5,000 円を繰り出したもので、1 機当たり 1,000 円でございます。この衛生費の中での事業につきましては、39 ページのところに掲載されていますので、後ほど、お目通しをいただければと思います。

2 項衛生費、1 目清掃総務費につきましては、支出済額 5,143 万 7,446 円。浄化槽維持推進事業といたしまして、一般地域合併浄化槽 4 基分を助成いたしました。

続きまして、1 枚おめくりいただいて、2 目の塵芥処理費につきまして、足柄西部清掃組合の負担金や不燃物、可燃物、粗大ごみ等の収集業務の委託、資源ごみ等の収集運搬処理業務の委託などを実施し、支出済額 1 億 8,437 万 3,970 円、不用額 166 万 9,030 円で、13 節の委託料の一般廃棄物、資源ごみ等の収集運搬料、19 節負担金補助及び交付金の再資源減量化推進団体奨励金のそれぞれ見込みが少なかったものによります。

3 目し尿処理費につきましては、支出済額 1,250 万 8,378 円、し尿処理収集業務委託、足柄上衛生組合負担金などをお支払いいたしました。

4 目町設置型浄化槽事業特別会計繰出金につきましては、27 万 7,000 円を特別会計に繰り出しております。

5 款農林水産業費、1 項農業費でございます。1 目農業委員会費につきまして、支出済額 291 万 3,373 円。

1 ページをおめくりください。

2 目農業総務費につきましては、4,474 万 3,111 円でございます。

3 目農業振興費につきましては、支出済額 1,977 万 9,479 円、不用額 120 万 3,521 円、嵐地区の防護柵 159 メートルの設置、防護柵設置助成 22 件、760 頭分の有害獣捕獲助成金など、鳥獣害対策事業、市民農園、産業まつりなどを実施いたしました。また、今年度より農業次世代人材投資事業補助金といたしまして、今年度は半期分、75 万円を支払いました。要項に基づき、今後 5 年間 150 万円支払われます。

4目畜産業費は、支出済額15万4,152円で、19節負担金補助及び交付金の不用額11万4,500円につきましては、経営基盤強化資金等、借入金利息補助金について該当者がいなかったため、執行残になりました。

5目、農地費につきましては、谷ヶ新堰用水路改良工事等、農とみどりの整備事業、6集落を対象とした中山間地域等直接支払事業、日向活性化施設管理などを実施し、支出済額1,386万558円でございます。

続きまして、2項林業費、1目林業総務費でございます。支出済額1,138万9,489円でございます。2目林業振興費につきましては、支出済額3,266万714円。施設の改修を含む、ぶなの湯の運営、森林整備など水源の森づくりの協力協約推進事業や共和のもりセンター、ふるさと交流センターの運営などを実施いたしました。

3目猟区管理費につきましては、猟区管理事業として、支出済額73万6,562円、不用額54万1,438円でございます。7節の賃金44万円の支払いが生じなかったためです。

今御説明しました5款につきましては、39ページから41ページの間に主だった事業のもとで掲載されていますので、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

続きまして、78、79ページをお開きください。

6款商工費でございます。1項商工費、1目商工総務費は、支出済額3,887万6,244円でございます。

2目商工業振興費につきましては、933万7,309円で、商工会への助成や山北駅周辺魅力づくり推進事業を実施いたしました。19節負担金補助及び交付金のうち、企業立地奨励金につきましては、条例に基づき、28年度より7年間、株式会社トヤマへ交付されます。

3目観光費につきましては、支出済額3億6,534万25円、前年度対比1億3,827万9,390円の事業費の減です。これは寄附金収入が昨年に比べて減となった分、返礼品等も支出の減となったため、ふるさと応援寄附金推進事業が1億3,757万9,067円事業費の減となりました。

不用額の624万975円のうち、ふるさと応援寄附金の推進事業にかかわるものとして、報償費委託料等で549万9,924円でございます。このほかに、

町環境整備公社、観光協会への助成、品川交流事業、D52 運行事業やイベント開催等、観光施設やハイキングコースなど維持管理事業を実施いたしました。そちらにつきましても、41 ページのほうに事業について、詳細が載っておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

続きまして、80、81 ページをお開きください。

7 款土木費でございます。1 項土木管理費、1 目土木総務費につきましては、支出済額 4,535 万 6,889 円、不用額 340 万 5,111 円、町道等の維持管理、新東名高速道路工事用道路の用地取得など、新東名対策事業を実施しています。

17 節の公有財産購入費の不用額 153 万 6,618 円につきましては、地権者の登記上の理由により、用地を取得に至らなかったことによる執行残となりました。

82、83 ページをお開きください。

2 項道路橋りょう費、1 目道路維持費は、支出済額 1,551 万 1,413 円、町内一円の道路修繕や自治会要望に対応する工事、草刈りなど、町道の維持管理や補修を実施いたしました。

2 目道路新設改良費につきましては、松ヶ山隧道改修工事、堀込地区内道路整備、谷峨跨線橋耐震補強詳細設計ほか、橋りょう点検等を実施し、支出済額は 9,357 万 2,739 円、不用額 792 万 3,261 円。

13 節委託料の不用額 650 万 5,275 円ですが、一括発注により経費削減につながりましたが、年度末清算のため、不用額となりました。

13 節委託料 2,560 万 9,000 円と 15 節工事請負費 1,715 万円が翌年度の繰越明許費となっております。

3 項河川費、1 目河川維持費につきましては、支出済額 1,281 万 9,959 円、皆瀬川用水、川村用水、岩流瀬用水の維持管理や、改修工事、堀込地区、川村用水、測量設計など、用水維持管理事業として、長生沢や西の沢、谷戸沢の補修など、河川維持事業にて実施いたしました。

2 目、丹沢湖砂利浚渫費につきましては、中川方面で 3 万 390 立米、玄倉方面で 4,100 立米のしゅんせつを実施し、支出済額 1,406 万 6,751 円、前年対比 1,010 万 9,088 円の増でございます。

4項砂防費、1目砂防費につきましては、用沢地区と湯坂地区の急傾斜地崩壊危険防止負担金として、支出済額596万3,248円でございます。

1ページをおめくりいただき、84、85ページをお願いいたします。

5項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、支出済額1,756万4,476円、向原コミュニティー広場の管理運営を実施しております。

2目都市公園費につきましては、支出済額3,486万3,343円、都市公園維持管理事業では6カ所の都市公園の維持管理やぐみの木近隣公園テニスコートの補修、街区公園の噴水設置を行い、都市公園整備事業では、河村城址歴史公園東屋建築等を行いました。

4目下水道事業特別会計繰出金につきましては、1億1,242万円を繰り出したいたしました。

6項住宅費、1目住宅管理費につきましては、支出済額9,439万1,681円で、町営住宅の維持管理のほか、向原住宅外装整備、長寿命化計画改定等を行いました。

86、87ページの前に、土木費につきましても、同じページの41ページの資料を、後ほどお目通しください。

8款消防費でございます。1項消防費、1目常備消防費につきましては、支出済額1億5,999万1,776円で、小田原市消防本部への負担金でございます。

2目の非常備消防費につきましては、消防活動に要する経費、支出済額2,960万9,244円でございます。

3目消防施設費につきましては、支出済額697万3,362円、各分団各消防自動車の維持管理や消防ホースや消火栓設置を行いました。

1ページをおめくりください。

4目水防費につきましては、消防団出勤に伴う旅費の支出で5万円でございます。

5目防災対策費につきましては、支出済額4,375万2,471円、消防設備等維持管理事業では、防災行政無線保守点検、防災行政無線屋外子局蓄電池の交換や防災行政無線のデジタル化整備等を実施いたしました。防災対策備品等整備事業では、備蓄材料や備蓄食品を購入いたしました。自主防災対策事

業では、自主防災資機材の購入助成や戸別受信機設置助成を行いました。

6目、遭難救助費につきましては、27万520円の支出となっております。同じく、こちらの資料のほうでも、今申し上げたことが41ページから43ページのほうに掲載されておりますので、後ほどお目通しをください。

9款教育費でございます。1項教育総務費、1目教育委員会費につきましては、支出済額134万7,040円でございます。

1ページをおめくりいただいて、90、91ページをお開きください。

2目事務局費につきましては、要保護・準要保護の家庭に対し、学用品の補助、スクールバス運行委託、給食調理の委託、給食調理場の管理運営、教育特区推進事業により、支出済額2億767万8,929円、不用額341万7,611円でございます。13節委託料の1,403万9,460円、15節の工事請負費、1億429万1,000円は、小中学校エアコン設置のための繰越明許費です。

3目奨学補助費につきましては、支出済額149万円、小・中学校へ遠藤奨学金95万円を助成し、また今年度新たに大学生2名へ育英奨学金を貸し付けいたしました。

2項川村小学校、1目学校費につきましては、支出済額3,326万9,923円、児童の安全を確保するために登下校メールシステム使用料や、通常の維持管理に加え、前年度からの繰越明許費1,154万4,000円を、4年生から6年生の教室、図工室にエアコンの設置、電気設備改修工事を実施いたしました。

1ページをおめくりいただいて、92、93ページをお願いいたします。

2目教育振興費につきましては、支出済額560万4,878円、今年度新たな教育用ソフトウェアを購入し、図書室には無線LAN機器を購入いたしました。

3目給食費につきましては、支出済額223万964円、給食事業に要する燃料費や消耗品のほか、器具類の修繕などを行いました。

3項三保小学校、1目学校管理費につきましては、支出済額1,709万4,211円、今年度、通常の維持管理に加え、普通教室にエアコンの設置を行ったので、13節委託料と15節工事請負費が増額になっております。

1ページをおめくりいただいて、94、95ページをお開きください。

2目教育振興費につきましては、支出済額316万9,941円、今年度、新た

な教育用ソフトウェアとタブレットパソコンを導入いたしました。

3目給食費につきましては、支出済額 38 万 9,777 円、給食事業に要する燃料費と消耗品のほかに、今年度は食缶と給食室の給湯器を更新いたしました。

4目中学校費、1目学校管理につきましては、支出済額 2,193 万 9,317 円、通常の維持管理に加え、今年度は修繕費で視聴覚室のじゅうたんの張りかえ、工事請負費で防球ネットの改修、給食費のダムウォーターの改修を行いました。

96、97 ページをお開きください。

2目教育振興費につきましては、支出済額 760 万 9,676 円、中学校用教育コンピューター使用料などのほかに、児童生徒派遣費補助、スクールカウンセラーに必要な経費以外に、今年度はワイヤレスマイクなどの備品を購入いたしました。

3目給食費につきましては、支出済額 244 万 1,438 円、給食事業に要する燃料費や消耗品費のほかに、今年度は備品購入費で牛乳保冷庫やざる受けをい購入いたしました。

5項幼稚園費につきましては、支出済額 4,494 万 4,142 円、不用額は 42 万 3,858 円でございます。今年度、備品購入費で防犯カメラを設置いたしました。

1枚おめくりいただいて、6項社会教育費、1目社会教育総務費につきましては、支出済額 807 万 6,466 円、不用額は 64 万 8,534 円でございます。自治会への生涯学習活動に関する助成、文化財の保護及び維持管理、人権講演会などを行いました。

2目教育集会施設費は、岸集会所の維持管理を行い、支出済額 33 万 7,251 円でございます。

3目青少年育成費は 422 万 8,517 円の支出で、青少年健全育成大会を初めとする育成事業や放課後子ども教室事業などを実施いたしました。

1枚おめくりいただいて、100、101 ページをごらんください。

生涯学習センター費につきましては、支出済額 6,720 万 2,573 円、不用額は 93 万 5,427 円でございます。センター維持管理事業のほか、生涯学習センターフェスティバルや各種教室の開催、図書室の運営などの実施しに加え、

今年度は、多目的ホール音響設備の更新工事、空調機の更新工事を行いました。

7 項保健体育費、1 目保健体育総務費につきましては、支出済額 866 万 5,299 円で、丹沢湖ハーフマラソン大会や健康スポーツ大会の助成、チャレンジデーの開催などを実施いたしました。

2 目体育施設費は、支出済額 6,318 万 6,826 円、スポーツ広場、プールの維持管理、パークゴルフ場の運営に加えて、今年度は、15 節工事請負費にて、山北体育館の解体工事、17 節の公有財産購入費にて、町営プールの敷地を購入いたしました。

102、103 ページをお開きください。

その前に、教育委員会につきましても 43 ページのほうに大まかな事業について、掲載されていますので、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

10 款災害復旧費でございます。1 項農林水産施設災害復旧費は、台風 24 号などにより、農道等 2 路線、林道等 6 路線、水路 1 路線を復旧し、支出済額 612 万 6,840 円でございます。

2 項の公共土木施設災害復旧費につきましては、台風 12 号、20 号、21 号、24 号などにより、町道 15 路線の災害復旧工事で、支出済額 973 万 9,440 円でございます。

3 項観光施設災害復旧費につきましては、台風 24 号により、ふれあいランド及びぶなの湯の屋根が破損し、復旧のため、支出済額 89 万 9,640 円でございます。

4 項その他公共施設災害復旧費につきましては、台風 24 号により山北児童館、湯山家五代墓地、パークゴルフ場のフェンス、生涯学習センター屋根などを復旧し、110 万 3,760 円でございます。

11 款交際費につきましては、1 目元金、97 件、3 億 7,106 万 5,433 円、1 ページをおめくりいただいて、104、105 ページをお開きください。

2 目利子、118 件、2,964 万 769 円、合計 4 億 70 万 6,202 円の支出済額でございます。

12 款諸支出金につきましては、42 万 2,646 円を町土地開発公社へ、利子補給金として、支出いたしました。

13 款予備費につきましては、不用額 8,506 万 4,000 円でございます。

歳出につきましては、以上で御説明とさせていただきます。雑駁な説明で申しわけありません。

続きまして、106ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額52億944万1,293円、歳出総額50億4,895万7,272円、歳入歳出差引額 1 億6,048万4,021円で、翌年度へ繰り越すべき財源のうち、繰越明許費繰越額一般財源分が221万7,810円ございますので、そちらを差し引きまして、実質収支額は 1 億5,826万6,211円となります。

続きまして、107ページをごらんください。財産に関する調書でございます。

まず初めに、土地につきましては、土地の欄をごらんください。公用財産に増減はございません。公共用財産の増加分は、町営根下住宅用地と町営プール用地分の取得によるものでございます。普通財産の増加分につきましては、旧町立ボランティアセンター用地取得によるものでございます。建物につきましては、木造の公共用財産の減は、町営水上住宅の取り壊しでございます。増は河村城址公園展望東屋、大野山山頂公衆便所などの取得になります。

非木造の建物のところをごらんください。公共用財産が増加しましたのは、公共用財産の中から三保公民館の登録がえによるものでございます。このほか、公共用財産の減は山北体育館の取り壊しなどでございます。一番下の合計欄の30年度末残高をごらんいただきたいと思います。

土地につきましては、1,122.05平米増加しまして、合計192万3,484.77平米でございます。建物の延べ面積につきましては、木造、非木造を合わせまして、365.580平米減少により 6 万9,705.976平米でございます。

財産に対する調書の説明は以上でございます。

108ページから131ページまでは土地及び建物の内訳となっておりますので、後ほど、お目通しいただきたいと存じます。

132ページの山林内訳、133ページの有価証券出資による権利には変動がございません。

134ページをお開きください。

4 物品及び構築物でございます。今年度の増減が記載されております。後

ほど、お目通しく下さい。

138 ページをお開きください。

5 債権につきましては、育英奨学金貸付金は貸し付けが 54 万円、返済が 34 万 9,000 円ですので 14 万 6,000 円の増でございます。住宅新築資金等貸付金は元金返済が 234 万 294 円ありますので、同額減少しております。高額療養費貸付金に増減はありません。決算年度末現在高は 6,514 万 7,312 円でございます。

6 基金につきましては、有価証券の増減はありません。預金等につきましては、1 億 6,395 万 9,502 円増になっております。利率の有利な定期預金にしたことと、新たに積み立てた基金が普通預金に積み立てているためです。決算年度中の積み立てにより 1 億 6,395 万 9,052 円の増となり、決算年度末残高は 14 億 8,014 万 2,400 円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

議 長
保 健 健 康 課 長

保健健康課長。

続きまして、平成 30 年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書について、御説明申し上げます。

139、140 ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款の国民健康保険税から 6 款の諸収入まで収入済額 15 億 2,594 万 6,253 円、不納欠損額 647 万 4,992 円、収入未済額 5,203 万 4,284 円でございます。

141、142 ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款の総務費から 7 款の予備費まで支出済額 14 億 9,524 万 479 円、不用額 8,666 万 1,521 円でございます。

143 ページをお開きください。

歳入歳出残額は 3,070 万 5,774 円でございます。

144、145 ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款の国民健康保険税につきましては、収入済額 2 億 9,268 万 6,924 円で、加入の状況は 1,755 世帯。被保険者数 2,735 人でございます。現年度課税分につきましては、一般分、退職分を合わせて 2 億 7,974 万 930 円で、前年度比 4.1%の減となりました。収納率は 95.47%で

ございます。滞納繰越分につきましては一般分、退職分合わせて1,294万5,994円で、収納率は22.25%でございます。不納欠損につきましては647万4,992円で死亡、転出、不明、時効等により51人、341件を不納欠損したものでございます。収入未済額は5,203万4,284円で、現年課税分が130人、滞納繰越分が216人でございます。

2款1項1目の総務手数料につきましては、国保税の督促手数料で収入済額6万8,100円でございます。

146、147ページをお開きください。

3款1項1目の保険給付費等交付金につきましては、県が医療費を負担するもので、収入済額10億3,374万703円でございます。2目の保険給付等交付金特別交付金につきましては、収入済額2,990万8,000円でございます。

4款1項1目の一般会計繰入金につきましては、1節の職員給与費等繰入金2,107万7,634円は3名分の人件費でございます。

2節の出産育児一時金等繰入金138万9,333円は、出産育児一時金42万円の3分の2の28万円が町の法定負担分で5人分でございます。

3節の保険基盤安定繰入金、保険税軽減分繰入金につきましては、県4分の3、町が4分の1の負担割合で、収入済額4,108万8,455円でございます。

4節の保険基盤安定繰入金、保険者支援分繰入金につきましては、国4分の2、県4分の1、町4分の1の負担割合で、収入済額2,145万7,885円でございます。5節の財政安全化支援事業繰入金につきましては、高齢者の加入割合で算定される町負担分で、収入済額450万1,318円でございます。

5款1項1目の療養給付費等交付金繰越金につきましては、収入はありません。

2目の、その他繰越金につきましては、前年度繰入金で、収入済額7,875万3,520円でございます。

6款1項1目の被保険者延滞金につきましては、国保税の延滞金で収入済額127万4,381円でございます。

148、149ページをお開きください。

6款2項1目の一般被保険者第三者納付から5目の雑入まで収入はありません。

6款3項1目の指定公費負担医療立替交付金につきましては、70歳から74歳の療養費等にかかる一部負担金の凍結延長に伴う国負担分ですが、収入はありませんでした。

150、151 ページをお開きください。

次に歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、職員3名分の人件費と国保事業を運営するために必要な経費で、支出済額2,608万1,295円でございます。

1款2項1目の賦課徴収費につきましては、賦課徴収に係る印刷、郵便料、口座振替手数料等で支出済額119万2,358円でございます。

1款3項1目の運営協議会費につきましては、4回開催した運営協議会の委員報酬、旅費で支出済額7万7,640円でございます。

2款の保険給付費につきましては、支出済額10億3,704万4,253円で、前年度比4.1%の増でございます。

2款1項1目の一般被保険者療養給付金につきましては、支出済額8億9,677万3,996円で、前年度比6.26%の増でございます。

2目の退職被保険者等療養給付費につきましては、支出済額238万5,663円で前年度比85.56%の減でございます。

152、153 ページをお開きください。

3目の一般被保険者療養費につきましては、支出済額785万9,394円で前年度比9.04%の増でございます。

4目の退職被保険者等療養費につきましては、1万8,270円で前年度比74.74%の減でございます。

5目の審査支払手数料につきましては、診療報酬請求書の審査支払手数料で支払済額261万164円でございます。

2款2項の高額療養費につきましては、月額の自己負担限度額を超えた部分を支給するもので、1目の一般被保険者高額療養費につきましては、支出済額1億2,404万3,578円で前年度比3.4%の増でございます。

2目の退職被保険者等高額療養費につきましては、支出済額6万8,138円で、前年度比97.53%の減でございます。

3目の一般被保険者高額介護合算療養費、4目の退職被保険者等高額介護

合算療養費及び2款3項の移送費につきましては、支出はありません。

2款4項1目の出産育児一時金につきましては、5名分の一時金を給付し、支出済額208万4,000円でございます。

2目の支払手数料につきましては、支出済額1,050円でございます。

154、155ページをお開きください。

2款5項1目の葬祭費につきましては、24件分の葬祭費を給付し、支出済額120万円でございます。

3款1項1目の一般被保険者医療給付費分につきましては、支出済額2億5,094万5,693円でございます。

2目の退職被保険者等医療給付分につきましては、支出済額441万2,233円でございます。

3款2項1目の一般被保険者後期高齢者支援金等分につきましては、支出済額8,896万8,150円でございます。

2目の退職被保険者等後期高齢者支援金等分につきましては、支出済額97万2,701円でございます。

3項1目の介護納付金分につきましては、支出済額2,577万2,806円でございます。

4款1項1目の特定健康診査等運営事業につきましては、特定健康診査と特定保健指導を実施し、支出済額828万1,653円でございます。

156、157ページをお開きください。

4款2項1目の保険事業費につきましては、年4回の医療費通知や人間ドック助成などを実施し、支出済額413万2,722円でございます。

5款1項1目の広域化支援基金償還金につきましては、平成25年度に借り入れた2,000万円の4回目の返済、26年度に借り入れた2,000万円の3回目の返済、27年度に借り入れた2,400万円の2回目の返済、28年度に借り入れた2,800万円の1回目の返済で、支出済額1,840万円でございます。

6款1項1目の一般被保険者保険税還付金につきましては、死亡、転出等により過誤納となった過年度分の保険料の還付金で、支出済額411万3,500円でございます。

2目の退職被保険者等保険税還付金につきましては、支出済額36万5,000

円でございます。

3目の国庫支出金返納金につきましては、療養給付費等負担金の平成29年度分の精算によるもので、支出済額2,411万2,450円でございます。

4目の県支出金返納金につきましては、平成29年度分の清算によるもので、支出済額36万7,864円でございます。

6款2項1目の指定公費負担医療費立替金につきましては、支出はありませんでした。

158、159ページをお開きください。

3項1目の共同事業支出金につきましては、退職者医療共同事業拠出金で、支出済額161円でございます。

7款の予備費につきましては、支出はありません。

160ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。歳入総額は、15億2,549万6,253円、歳出総額は14億9,524万479円。歳入歳出差引額は3,070万5,774円で実質収支額も同額でございます。

国保につきましては、以上でございます。

続きまして、平成30年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書について、御説明申し上げます。

161、162ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の後期高齢者医療保険料から5款の諸収入まで、収入済額1億7,995万2,003円でございます。

163、164ページをお開きください。

歳出でございますが、1款の総務費から4款の予備費まで支出済額1億7,687万3,439円、不用額537万5,561円でございます。

165ページをお開きください。

歳入歳出残額は307万8,564円でございます。

166、167ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額1億4,490万8,430円で、75歳以上の被保険者1,962名と65歳以上で一定の障害のある被保険者1名を合わせた1,963名の保険料で、現年分の収

納率は99.92%でございます。不納欠損につきましては、83万7,020円で、死亡、転出、不明、時効等により、3人、27件を不納欠損したものであります。収入未済額は129万5,530円で、現年課税分が21人、滞納繰越分が23人でございます。

2款1項1目の督促手数料につきましては、保険料の督促手数料で収入済額1万2,600円でございます。

3款1項1目の事務費繰入金につきましては、一般経費賦課徴収費に対する繰り入れで収入済額222万5,566円でございます。

2目の保険基盤安定繰入金につきましては、保険料軽減分の繰り入れで、県が4分の3、町が4分の1の負担で収入済額が2,410万4,750円でございます。

4款1項1目の繰越金につきましては、前年度の繰越金で、収入済額363万3,505円でございます。

5款1項1目の延滞金につきましては、2万100円でございます。

2目の過料につきましては、収入はありません。

5款2項1目の雑入につきましては、健康診査の受託収入金等で168、169ページをお開きください。収入済額は485万3,092円でございます。

5款3項1目の保険料還付金につきましては、保険料の過年度分の還付金で、収入済額19万3,960円でございます。

170、171ページをお開きください。

次に歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、健康診査費と町村情報システム共同事業の負担が主なもので、支出済額629万3,414円でございます。

1款2項1目の徴収費につきましては、賦課徴収にかかる印刷費、郵便料、口座振替手数料等で支出済額74万7,404円でございます。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料と保険基盤安定繰入金を納付するもので、支出済額1億6,943万350円で、前年度比0.03%の減でございます。

3款1項1目の保険料還付金につきましては、死亡や転出等による過年度分の保険料還付金で、支出済額19万3,960円でございます。

3款2項1目の他会計繰出金につきましては、平成29年度分の事務費繰入金の精算分で支出済額は20万8,311円でございます。

172、173ページをお開きください。

4款の予備費につきましては、支出はありません。

174ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。収入総額1億7,995万2,003円、歳出総額は1億7,687万3,439円、歳入歳出の差引額は307万8,564円で実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

議 長
総務防災課長

総務防災課長。

続きまして、平成30年度山北町災害給付見舞事業特別会計歳入歳出決算書について、御説明申し上げます。

175、176ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の繰越金で収入済額717万5,931円でございます。不納欠損額及び収入未済額はありません。

177、178ページをお開きください。

歳出でございますが1款の総務費と2款の民生費で、支出済額275万6,632円で不用額441万8,368円でございます。

179ページをお開きください。

歳入歳出残額は441万9,299円でございます。

180、181ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入でございますが1款の繰越金につきましては、収入済額717万5,931円で、前年度繰越金でございます。不納欠損額及び収入未済額はございません。

182、183ページをお開きください。

次に歳出でございますが、1款1項1目の災害査定委員費につきましては、支出済額2万3,950円で、これは災害査定委員会を開催したことによる支出でございます。

2款1項1目の災害扶助費につきましては、支出済額273万2,682円で、これは3月10日に発生いたしました丹沢湖地区建物火災によるもので、被災

者への災害給費金及び災害見舞金でございます。

184 ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。歳入総額は717万5,931円、歳出総額は275万6,632円、歳入歳出差引額は441万9,299円で実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

議 長

上下水道課長。

上下水道課長

続きまして、平成30年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算について、御説明いたします。

185、186 ページをお開きください。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金から7款町債まで収入済額は4億3,702万7,795円で前年対比6,386万6,465円の減となっております。主な要因といたしましては、下水の排水量が減り、酒匂川流域下水道維持管理負担金が減額となり、一般会計の繰入金が大幅に減ったことによるものでございます。不納欠損は77万1,750円で、これは大口の使用者が倒産したことにより、不納欠損の事務処理をしたものでございます。収入未済額は57万7,141円でございます。

続きまして187、188 ページをお開きください。

歳出につきましては、1款総務費から4款予備費まで支出済額4億3,580万8,554円で前年対比5,186万632円の減でございます。これは、流域下水道維持管理費負担金の減や安洞地区の下水道工事費の減によるものです。不用額は予備費が主なもので、871万5,446円となっております。

189 ページをお開きください。

歳入歳出の残額は、121万9,241円でございます。

続きまして190、191 ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入につきましては、1款1項1目受益者負担金は15名分で収入済額は122万5,380円でございます。収入未済額及び滞納繰越分はございません。

2款1項1目下水道使用料は収入済額1億9,114万8,511円でございます。内訳といたしまして、下水道使用料が1億8,915万3,035円で、料金見直し

などのため、前年対比 409 万 9,459 円の増でございます。収入未済額は 46 名で 34 万 235 円となっております。滞納繰越分は、収入済額 199 万 5,476 円。不納欠損が 7 名で 77 万 1,750 円。収入未済額が 20 名で 23 万 6,906 円でございます。

続きまして、2 項 1 目下水道手数料は収入済額 17 万 7,000 円で下水道排水設備指定工事店手数料が 19 件、及び責任技術者手数料が 39 件でございます。

3 款 1 項 1 目下水道費補助金は、社会資本整備総合交付金を活用しており、安洞地区の下水道整備工事やストックマネジメント計画策定で収入済額 1,150 万円でございます。

4 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、収入済額 1 億 1,242 万円でございます。

5 款繰越金は、収入済額 1,322 万 5,074 円で前年度繰越金でございます。

192、193 ページをお開きください。

6 款 1 項 1 目雑入は、収入済額 293 万 1,830 円で神奈川県内広域水道企業団分担金や酒匂川流域下水道建設費負担金の精算金などがございます。

7 款 1 項 1 目下水道債は、収入済額 1 億 440 万円で公共下水道事業債が 900 万円、酒匂川流域下水道事業債が 40 万円、資本費平準化債が 7,500 万円、特別措置分が 2,000 万円でございます。

続きまして 194、195 ページをお開きください。

歳出でございます。1 款総務費の支出済額は 1 億 1,921 万 3,222 円で、不用額は 89 万 1,778 円でございます。

1 項下水道総務費、1 目一般管理費の支出済額は 1 億 137 万 4,412 円で、不用額は 18 万 9,588 円でございます。主なものといたしましては、19 節負担金補助及び交付金 9,378 万 1,390 円のうち、酒匂川流域下水道維持管理負担金が 9,314 万 4,000 円となっております。

2 目排水施設管理費の支出済額 1,783 万 8,810 円で、不用額は 70 万 2,190 円でございます。主なものといたしましては、11 節需用費はマンホールポンプの電気料等で 196 万 5,202 円。

13 節委託料はストックマネジメント計画策定業務委託料で 1,422 万 5,649 円でございます。

15 節工事請負費は県道小田原山北線の改良工事に伴い、マンホールふたの

改修工事等で 150 万 1,200 円、不用額は工事費の執行残により 15 万 1,800 円でございます。

2 款事業費、1 項下水道整備費、1 目排水施設費の支出済額は 2,798 万 803 円で、不用額は 11 万 2,197 円でございます。主なものといたしましては、2 節給料から 4 節共済費までの人件費 2 名分として 1,094 万 9,519 円でございます。

続きまして 196、197 ページをお開きください。

15 節工事請負費は安洞地区の公共下水道整備工事などで、1,596 万 2,400 円でございます。

19 節負担金補助及び交付金は、酒匂川流域下水道建設費負担金で 44 万円でございます。

3 款交際費の支出済額は 2 億 8,861 万 4,529 円で内訳といたしましては、1 目元金が 2 億 3,657 万 6,632 円、2 目利子が 5,203 万 7,897 円でございます。

4 款予備費の支出はございません。

続きまして 198 ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。歳入総額 4 億 3,702 万 7,795 円で歳出総額 4 億 3,580 万 8,554 円となり、歳入歳出差引額は 121 万 9,241 円でございます。実質収支額は同額でございます。

説明は以上でございます。

引き続きまして、平成 30 年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について、御説明いたします。

199、200 ページをお開きください。

歳入につきましては、1 款分担金及び負担金から 6 款繰越金まで歳入済額 3,807 万 2,087 円で前年対比 964 万 1,160 円の減でございます。収入未済額は 4 万 7,520 円でございます。

続きまして 201、202 ページをお開きください。

歳出につきましては、1 款事業費、2 款予備費で、支出済額 904 万 6,438 円で前年対比 631 万 1,922 円の減でございます。不用額は 2,907 万 562 円でございます。これは、平成 30 年度は新たに町設置型浄化槽の整備がなかった

ことによるものでございます。

203 ページをお開きください。

歳入歳出残額は 2,902 万 5,649 円で前年対比 332 万 9,238 円の減となっております。

204、205 ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入につきましては、1 款 1 項 1 目町設置型浄化槽分担金は、収入済額 24 万円で、これは平成 29 年度に設置した 4 基分の分担金でございます。不納欠損額、収入未済額はございません。

2 款 1 項 1 目浄化槽使用料は、収入済額 520 万 200 円でございます。収入未済額は、4 万 7,520 円で内訳は現年分が 4 名で 3 万 4,560 円、滞納繰越分は 1 名で 1 万 2,960 円でございます。

続きまして、5 款 1 項 1 目一般会計繰入金の収入済額は、27 万 7,000 円でございます。

6 款繰越金は、前年度繰越金で収入済額は、3,235 万 4,887 円でございます。

続きまして、206 ページ、207 ページをお開きください。

歳出でございます。1 款 1 項 1 目浄化槽整備費の支出済額は 904 万 6,438 円で浄化槽 118 基分の維持管理費でございます。主なものといたしましては、11 節需用費の 114 万 2,980 円は高度処理にかかる材料の交換などによるもので、12 節役務費の 62 万 6,713 円は年 1 回実施する法定検査料でございます。また、13 節委託料は 726 万 5,505 円で年 3 回の保守点検業務委託料や汚泥処理の清掃業務委託料でございます。

2 款予備費の支出はございません。

208 ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。歳入総額 3,807 万 2,087 円。歳出総額 904 万 6,438 円。歳入歳出差引金額は 2,902 万 5,649 円となり、実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

議

長

ここで、暫時休憩といたします。再開は 2 時 30 分といたします。

(午後 2 時 12 分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 2 時 30 分)
財務課長。

財 務 課 長 それでは、認定第 7 号、平成30年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算について、御説明いたします。

209、210ページをお開きいただきたいと思います。

歳入につきましては、1 款財産収入から 3 款諸収入まで収入済額890万3,606円でございます。不納欠損額及び収入未済額はありません。

次に、211、212ページをお開きください。

歳出につきましては、1 款財産区費から 3 款予備費まで支出済額382万1,255円です。不用額及び予算現額と支出済額との比較はいずれも504万745円となっております。

213ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出残額は508万2,351円でございます。

次に214、215ページをお願いします。歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入について、1 款財産収入は収入済額81万7,327円で、水源林整備協定を締結しております 5 カ所の土地貸付収入69万円及び基金利子12万7,327円でございます。

2 款繰越金は収入済額808万6,279円で前年度の繰越金でございます。

3 款諸収入は収入済額はありませんでした。

次に216、217ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款財産区費については、支出済額342万6,626円でございます。

1 目一般管理費支出済額34万626円のうち、11節、事業費の不用額 6 万8,696円は消耗品等の不用額でございます。

28節の繰出金の支出済額 1 万6,742円は南足柄市外五ヶ市町組合負担金などでございます。

2 目財産管理費の支出済額308万6,000円は、財産取得管理等基金へ積み立てたものでございます。

2 款農林水産業費については、支出済額39万4,629円で、7 節の賃金の不用額19万2,040円については、巡視が 1 回で造林の立ち会いが発生しなかったことによる不用額でございます。

19 節負担金補助及び交付金は、支出済額23万5,500円で向原地域への配分金でございます。

次の 3 款予備費の支出はございませんでした。

218 ページをお開きください。歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額890万3,606円。歳出総額382万1,255円で歳入歳出差引額及び実質収支額ともに508万2,351円になります。

次に219 ページをお開きください。財産に関する調書でございます。

土地及び山林の増減はありませんでした。基金については、308万6,000円の積み立てをしましたので、決算年度末現在高は 1 億3,031万1,108円となりました。

以上で説明を終わります。

続きまして、認定第 8 号、平成30年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算について、御説明いたします。

220、221 ページをお開きください。

歳入につきましては、1 款財産収入から 4 款諸収入まで収入済額4,539万6,802円でございます。不納欠損額及び収入未済額はありません。

次に222、223 ページをお開きください。

歳出につきましては、1 款財産区費から 3 款予備費まで支出済額3,639万7,833円でございます。不用額及び予算現額と支出済額との比較はいずれも891万8,167円となっております。

224 ページをお開きください。歳入歳出残高は899万8,969円でございます。

次に225、226 ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入について、1 款財産収入は収入済額272万2,280円です。

1 目財産貸付収入につきましては、収入済額90万6,550円で、備考欄に記載してございます各土地の貸付地代でございます。

2目利子及び配当金は、収入済額181万5,730円で財産取得管理等基金利子及び森林組合出資配当金でございます。

2款繰入金は収入済額2,911万2,000円でございます。

1項1目一般会計繰入金は、収入済額61万1,000円で、一般会計を經由して受け入れる森林整備に対する2分の1の補助金で神奈川県市町村事業推進交付金でございます。

2項1目財産取得管理等基金繰入額は収入済額2,850万1,000円で、これは、財産取得及び管理等基金から繰り入れたものでございます。

3款繰越金は収入済額1,356万2,522円で前年度繰越金でございます。

4款諸収入については、収入済額はありませんでした。

227、228ページをお開きください。歳出でございます。

1款財産区費については、1目一般管理費の支出済額1,827万2,880円で、19節の負担金補助及び交付金の支出済額20万5,220円につきましては、災害による八丁地区の水源の復旧に助成をしたものでございます。

28節繰出金は共和地区振興会への繰出金300万円、町道改良工事等繰出金405万8,280円、共和のもりセンター管理事業64万6,000円、共和地区福祉バス運行事業繰出金931万1,000円などがございます。

2目財産管理費は財産取得管理等基金への積立金175万3,000円でございます。

2款農林水産事業費は支出済額1,637万1,953円で7節賃金は造林地の巡視及び立ち会いの賃金でございます。

13節委託料につきましては、造林地の下刈りを実施いたしました。

17節公有財産購入費は支出済額306万7,500円で共和地区の山林約1ヘクタールの購入と森林管理署から8.58ヘクタールを買い戻したものでございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、共和のもりづくり整備助成金等の負担金1,162万円でございます。

次の3款予備費は、支出はございませんでした。

229ページをお開きください。歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額4,539万6,802円。歳出総額は3,639万7,833円で歳入歳出差引額及

び実質収支額ともに899万8,969円でございます。

230ページをごらんください。財産に関する調書でございます。

1 公有財産の(1)山林ですが、共和地区の山林を1万225平米購入したため、決算年度末現在高合計で、315万9,081平米となっております。

(2)の基金につきましては、合計で2,674万8,000円を取り崩しましたので、決算年度末現在高は2億4,887万5,960円となりました。出資による権利は、決算年度中の増減はございませんでした。

以上で説明を終わります。

続きまして、認定第9号、平成30年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算について、御説明いたします。

231、232ページをお開きください。

歳入につきましては、1款財産収入から3款諸収入まで収入済額は1,522万936円でございます。不納欠損額及び収入未済額はありません。

233、234ページをお開きください。

歳出につきましては、1款財産区費から3款予備費まで支出済額は1,108万4,663円です。不用額及び予算現額と支出済額との比較はいずれも403万8,337円となっております。

235ページをお開きください。

歳入歳出残高は413万6,273円でございます。

次に236、237ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入について、1款財産収入は収入済額502万1,007円で、1目財産貸付収入478万370円については、備考欄に記載してあります各土地の貸付地代等の収入でございます。

2目利子及び配当金は収入済額24万637円で財産取得及び管理等基金利子森林組合出資配当金でございます。

2款繰越金は収入済額1,019万9,929円で前年度の繰越金でございます。

3款の諸収入は、収入はありませんでした。

238、239ページをお開きください。歳出でございます。

1款財産区費については、支出済1,078万6,764円で、19節負担金補助及び交付金の支出額25万9,200円は所有地内の施設に助成をしたものでございま

す。

2目財産管理費は、財産取得及び管理等基金への積立金1,014万4,000円でございます。

2款農林水産事業費については、支出済額29万7,899円で、7節の賃金は、巡視が1回で造林の立ち会いの件数が少なかったことによる不用額でございます。

12節の役務費は森林火災保険料でございます。

13節委託料は支出済額4万8,600円で草刈り業務を実施したものでございます。

次の3款予備費については、支出はございませんでした。

240ページをお開きください。歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1,522万936円。歳出総額1,108万4,663円で歳入歳出差引額、及び実質収支額ともに413万6,273円となりました。

次に241ページです。財産に関する調書でございます。

土地及び建物の増減はありませんでした。基金につきましては、1,014万4,000円を積み立てしましたので、年度末の現在高は1億8,948万5,325円となりました。出資による権利については、決算年度中の増減はありませんでした。

以上で説明を終わります。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

続きまして、認定10号、平成30年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書について、御説明申し上げます。

242、243ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の保険料から9款の諸収入まで、収入済額12億1,628万400円。不納欠損額104万256円。収入未済額329万4,488円でございます。

244、245ページをお開きください。

歳出でございますが、1款の総務費から7款の予備費まで支出済額12億23万7,433円。不用額3,062万1,567円でございます。

246ページをお開きください。

歳入歳出残額は1,604万2,967円でございます。

247、248ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の保険料につきましては、収入済額2億9,080万3,508円で65歳以上の第1号被保険者3,980人分の保険料でございます。現年度分につきましては、2億9,049万4,712円で、前年度比14.77%の増となりました。収納率は99.37%でございます。滞納繰越分につきましては、30万8,796円で、収納率は11.05%でございます。不納欠損につきましては、104万256円で死亡、転出、不明、時効等により27名、169件を不納欠損したものでございます。収入未済額は329万4,488円で現年課税分が50名、滞納繰越分が21名でございます。

2款1項1目の地域支援事業負担金につきましては、1節の介護予防・日常生活支援総合事業負担金55万8,600円は運動期の機能向上事業及びアクティビティ認知症介護教室の参加者負担金、総合事業の利用者負担金でございます。

2節の任意事業負担金119万7,200円は配食及び会食サービスの利用者負担金でございます。

3款1項1目の督促手数料につきましては、保険料の督促手数料で収入済額1万2,100円でございます。

4款1項1目の介護給付費交付金につきましては、40歳から65歳未満の第2号の被保険者が負担する保険料で、収入済額2億8,979万9,319円でございます。

2目の地域支援事業交付金につきましても、第2号被保険者が負担する保険料で収入済額818万5,374円でございます。

5款1項1目の介護給付費負担金につきましては、保険給付費の国の負担分で、収入済額2億549万9,186円でございます。

249、250ページをお開きください。

5款2項1目の調整交付金につきましては、財政調整のため、国から交付されたもので、収入済額4,229万8,000円でございます。

2目の地域支援事業交付金介護予防・日常生活支援総合事業につきまして

は、介護予防事業に対する国の負担分で収入済額588万9,400円でございます。

3目の地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)につきましては、包括的支援事業・任意事業に対する国の負担分で、収入済額が1,215万214円でございます。

4目の事業費補助金につきましては、町村共同化システムの改修に対する国庫補助で収入済額104万2,000円でございます。

8目の保険者機能強化推進交付金は、市町村や県が高齢者の自立支援重度化防止等に関する取り組みを推進するための交付金で、平成30年度に創設されたもので、収入済額156万4,000円でございます。

6款1項1目の介護給付費負担金につきましては、保険給付費の県負担分で、収入済額1億5,777万6,386円でございます。

6款2項1目の地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業に対する県の負担分で、収入済額368万875円でございます。

2目の地域支援事業交付金(包括支援事業・任意事業)につきましては、包括的支援事業・任意事業に対する県の負担分で収入済額604万2,727円でございます。

7款1項1目の一般会計繰入金につきましては、1節の介護給付費繰入金1億3,723万8,000円は、保険給付費の町負担分でございます。

2節の地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)、379万7,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業に対する町の負担分でございます。

251、252ページをお開きください。

3節の地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)、563万7,000円は、包括的支援・事業任意事業に対する町の負担分でございます。

4節の1号被保険者保険料負担軽減分繰入金157万6,000円は、1号被保険者保険料のうち、第一段階該当者に対する負担分でございます。

5節の職員給与費等繰入金2,107万4,633円は、3名分の人件費でございます。

6節の事務費繰入金1,924万4,000円は、一般経費、認定調査、認定審査会等に係るものでございます。

7款2項1目の介護給付費基金繰入金につきましては、介護給付費基金より給付費地域支援事業費に充当するため、繰り入れたもので、収入済額13万2,000円でございます。

8款1項1目の繰越金につきましては、前年度繰越金で収入済額108万2,878円でございます。

9款3項の雑入につきましては、収入はありません。

255、256ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、職員3名分の人件費や運営費で支出済額2,506万1,630円でございます。

1款2項1目の賦課徴収費につきましては、賦課徴収にかかる印刷費、郵便料等で、支出済額145万2,295円でございます。

1款3項1目の認定調査費につきましては、認定調査員の賃金、主治医の意見書の作成手数料が主なもので、支出済額634万3,623円でございます。

257、258ページをお開きください。

2目の認定審査会共同設置負担金につきましては、認定審査会の運営を行っている足柄上衛生組合への負担金で、支出済額790万2,000円でございます。

1款4項1目の運営協議会費につきましては、支出済額2万3,420円でございます。

2款の保険給付費につきましては、支出済額10億7,068万6,762円で、前年度比0.45%の増でございます。

2款1項1目の介護サービス等給付費につきましては、要介護1から5の方が対象の居宅及び施設介護サービスに係る給付費で、支出済額9億9,314万9,180円で、前年度比0.11%の増でございます。

2款2項1目の介護予防サービス等給付費につきましては、要支援1と要支援2の方が対象の介護予防サービス給付費で、支出済額1,931万5,190円で、前年度比14.79%の増でございます。

2款3項1目の審査手数料につきましては、介護給付に係る国保連への審査支払手数料で、支出済額65万9,895円でございます。

2款4項1目の高額介護サービス費につきましては、1カ月にかけた費用の1割から3割の利用者負担の合計額が基準額を超えた分を介護保険から

払い戻したもので、支出済額2,405万5,790円で前年度比5.9%の増でございます。

2款5項1目の特定入所者介護サービス等費につきましては、施設入所者と短期入所者の居住費と食費の上限を超えた分を介護保険から支払ったもので、支出済額3,060万6,158円で前年度比0.19%の増でございます。

259、260 ページをお開きください。

2款6項1目の高額医療合算介護サービス費につきましては、世帯での介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間で合算し、基準額を超えた分を支払ったもので、支出済額290万549円でございます。

3款1項1目の介護予防生活支援サービス事業費につきましては、ヘルパー派遣及びデイサービス事業で支出済額2,096万6,195円でございます。

2目の介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、要支援認定者及び基本チェックリスト該当者の利用計画書作成費で支出済額274万8,300円でございます。

3款2項1目の一般介護予防事業につきましては、介護予防塾4塾の事業費で、支出済額607万7,556円でございます。

3款3項1目の包括的支援事業費につきましては、山北町社会福祉協議会に委託した地域包括支援センター運営事業、認知症初期集中支援事業及び地域ケア会議推進事業や1市5町で足柄上医師会に委託した足柄上地区在宅医療・介護連携支援センターの運営や生活支援体制整備事業等で、支出済額2,549万3,165円でございます。

261、262 ページをお開きください。

2目の任意事業費につきましては、地域自立生活支援事業の配食・会食サービスが主なもので、支出済額450万9,454円でございます。

3款4項1目の審査手数料につきましては、総合事業に係る国保連合会への審査支払手数料等で、支出済額7万9,653円でございます。

4款1項1目の高額介護サービス費貸付事業費につきましては、高額介護サービス費用の貸付金を計上いたしましたが、貸付申込がなく、支出はありませんでした。

5款1項1目の介護保険給付費基金積立金につきましては、介護給付費等

に充当した上で余剰金を積み立てるもので、支出済額 1,342 万 2,089 円でございます。

年度中の取り崩しは 13 万 2,000 円で、基金としては 1,329 万 89 円の増でございます。

6 款 1 項 1 目の第 1 号被保険者還付加算金につきましては、過誤納付による過年度分の還付金で、支出済額 64 万 584 円でございます。

6 款 1 項 3 目の国庫支出金返納金につきましては、国に支払う介護給付費及び地域支援事業の平成 29 年度分の返納金で、支出済額 813 万 1,746 円でございます。

4 目の県支出金返納金につきましては、県に支払う地域支援事業費の返納金ですが、支出はありませんでした。

263、264 ページをお開きください。

6 款 2 項 1 目の一般会計繰出金につきましては、一般会計に戻す介護給付費及び地域支援事業費の平成 29 年度分の繰り出し分で、支出済額 669 万 8,961 円でございます。

7 款の予備費につきましては、支出はありませんでした。

265 ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は 12 億 1,628 万 400 円、歳出総額は 12 億 23 万 7,433 円、歳入歳出差引額は 1,604 万 2,964 円で実質収支額も同額でございます。

266 ページをごらんください。

山北町介護保険給付費基金の財産に関する調書でございます。前年度末現在高は 2,906 万 4,230 円、決算年度中増減は 1,329 万 89 円の増、決算年度末現在高は 4,235 万 4,319 円でございます。

説明は以上でございます。

議 長
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。

続きまして、認定第11号、平成30年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算書について、御説明申し上げます。

267、268ページをお開きください。

商品券特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

1 款の財産収入と 2 款の繰越金を合わせた収入済額の合計は1,042万2,385 円でございます。

続いて、269、270ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款の商品券売払費の支出済額は825万9,188円で、歳出合計も同額でございます。

続いて、271 ページをお開きください。歳入歳出残額は 216 万 3,197 円でございます。

続いて、272、273 ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書歳入でございます。

1 款 1 項 1 目の物品売払収入の 1 節商品券売払収入の収入済額は 832 万 3,000 円で、前年度対比 100.4%の 3 万 3,500 円の増でございます。

続いて、2 款 1 項 1 目の繰越金の 1 節前年度繰越金の収入済額は 209 万 9,385 円で、前年度対比 132.4%の 51 万 4,000 円の増であり、歳入合計は、前年度対比 105.5%の 54 万 8,000 円増の 1,042 万 2,385 円でございます。

続いて、274、275 ページをお開きください。歳出でございます。

1 款 1 項 1 目の商品券売払費の 11 節需用費の支出済額は 19 万 4,184 円で、これは商品券印刷代になります。

続いて、13 節委託料の支出済額は 9,504 円で、商品券管理データベース変更委託料になります。

続いて、23 節償還金利息及び割引料でございますが、これは商品券換金代になり、支出済額は 805 万 5,500 円で、前年度対比 107.7%の 57 万 7,500 円の増であり、予備費は支出がなかったことから歳出合計は 825 万 9,188 円で、前年度対比 106.2%の 48 万 4,000 円の増でございます。

276 ページをお開きください。歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 1,042 万 2,385 円、歳出総額 825 万 9,188 円、歳入歳出差引額 216 万 3,197 円で、実質収支額も同額でございます。

以上で説明を終わります。

議 長 会計課長。

会 計 課 長

それでは、277ページをお開きください。最後のページになります。

平成30年度基金運用状況調書について、御説明させていただきます。

一番左側の基金名、土地開発基金からつぶらの周辺地域振興基金までが一般会計分でございます。17基金で運用益につきましては、財政調整基金のほか10基金で252万8,633円でございます。

17の基金計で、決算年度中1億6,395万9,502円を積み立ていたしましたので、決算年度末の残高は14億8,012万4,400円でございます。

続きまして、その下の欄でございます。小計の下、特別会計分として、山北財産区財産取得及び管理等基金から介護保険給付費基金までの4基金が特別会計分でございます。

運用益につきましては、財産区の基金で213万3,294円でございます。増減といたしましては、決算年度中3基金が2,652万89円を積み立て、共和財産区財産取得及び管理等基金が2,674万8,000円を取り崩しましたので、決算年度末の残高は6億1,102万6,712円でございます。

一般会計特別会計合計21基金では、運用益が466万1,927円あり、決算年度中1億6,373万1,591円を積み立ていたしましたので、決算年度末の残高は20億9,115万1,112円でございます。

説明は以上でございます。

議 長

説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

瀬戸博夫代表監査委員。

代 表 監 査 委 員

平成30年度の決算審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査結果につきましては、瀬戸顯弘監査委員さんと合意し、審査意見が一致しており、本日の報告についても御了承いただいておりますので、私から報告させていただきます。

決算内容につきましては、ただいま詳細な御説明がございましたが、私ども監査委員も決算書及び関係調書、証書類等を本意見書作成前に精査し、特に本年度は、歳入に関しては収入未済額と不納欠損額、歳出については補助金、交付金の支出や不用額に着目し、審査を実施しました。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出の財政運営と、地方自治法第241条第5項の規定による各基金にかか

わる運用及び管理状況について、令和元年7月26日から31日にわたり、審査いたしました。

審査の結果は、一般会計、特別会計については、お手元の平成30年度山北町歳入歳出決算書の3ページに記載のとおり、各会計の歳入歳出決算額について、その積算基礎である現金出納簿、歳入歳出簿、その他証書類を照査し、さらにその内容について審査した結果、適正な財政運営を行い、効率性を考慮し、執行されていることを認めます。

次に、基金の審査につきましても、お手元の決算書4ページに記載のとおり、各基金の運用状況と諸帳簿を照合し、さらに、その内容について審査した結果、適正な運営が行われていることを認めます。

なお、審査意見書の朗読を割愛させていただきますが、これで審査報告とさせていただきます。

山北町監査委員、瀬戸博夫、同じく山北町監査委員、瀬戸顯弘。

以上でございます。

議 長 一般会計及び特別会計歳入歳出決算についての監査報告が終わりましたので、日程第13、認定第12号、平成30年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。町長。

町 長 それでは、平成30年度山北町水道事業会計の決算について、認定に付する前に、平成30年度水道事業の総括について、御報告させていただきます。

平成30年度山北町水道事業会計決算書の10ページをお願いいたします。

平成30年度水道事業報告書。1、概要、(1)総括事項、本町の水道事業は、上水道1施設、簡易水道8施設を運営し、1万71人の町民に年間124万4,980立方の「安全でおいしい水」を供給いたしました。

また、山北町水道事業計画に基づき、浄水・配水・給水施設等の維持管理などを実施してまいりました。

収益的収支は、営業収益として、1億3,573万9,000円の給水収益があり、前年度対比で1.5%の収入減となっております。

その他の営業収益として、手数料、他会計負担金があり、67万6,000円の収入となりました。

また、営業外収益として、長期前受金戻入額、受取利息等で5,024万7,000円の収入があり、総額1億8,066万2,000円の収入となりました。

支出は、固定費（人件費、減価償却費、企業債利息）が職員の人事異動に伴い人件費の減となり、前年度対比3.8%減の1億2,840万6,000円で、変動費（動力費、修繕費、薬品費など）が前年度対比4.9%増の5,359万5,000円となり、総額1億8,200万1,000円の支出となりました。

この結果、本年度における損益計算は466万2,000円の純利益が生じました。

資本的収支は、収入につきましては加入負担金・工事負担金等により479万3,000円となりました。

支出は、配水管布設替工事、水利系設置工事、送水ポンプ等更新工事、企業債償還金等で総額5,425万8,000円の支出となりました。

この結果、総収入に対して、4,946万5,000円の不足金が生じたので、当年度分消費税及び地方消費税の資本的収支調整額118万7,000円、当年度分損益勘定留保資金4,627万1,000円、建設改良積立金200万7,000円で補填いたしました。

それでは、認定第12号をごらんください。

認定第12号、平成30年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成30年度山北町水道事業会計決算に伴う剰余金の剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、あわせて同法第30条第4項の規定により、平成30年度山北町水道事業会計決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和元年9月5日提出。山北町長 湯川裕司。

なお、詳細につきましては、担当課長のほうから御説明申し上げます。

議 長

上下水道課長。

上下水道課長

それでは、認定第12号、平成30年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、御説明いたします。

2、3ページをお開きください。

(1) 収益的収益及び支出でございます。

収益の1款水道事業収益の決算額は、1億9,750万3,062円で、前年対比287

万4,447円の減でございます。

内訳は、1項水道営業収益が1億4,724万4,401円、2項水道営業外収益が5,022万8,661円でございます。水道事業収益のうち仮受消費税は1,085万9,401円でございます。

続きまして、支出の1款水道事業費用の決算額は1億9,164万5,277円で、前年対比154万1,592円の減でございます。

内訳は1款水道営業費用が1億7,841万3,892円、2項水道営業外費用が1,323万1,385円、3項水道予備費は支出はございません。

水道事業費用のうち、仮払消費税は400万2,401円となっております。

なお、収益的収入及び支出についての詳細は、後ほど御説明させていただきます。

4ページ、5ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

収入の1款資本的収入決算額は479万2,800円で、前年対比503万1,400円の減でございます。うち、仮受消費税は35万5,022円でございます。

支出の1款資本的支出の決算額は5,425万7,661円で、前年対比1,675万5,721円の減でございます。

内訳は、1項増設改良費が2,083万4,010円、2項企業債償還金が3,342万3,651円でございます。うち、仮払消費税は154万3,260円でございます。

4ページ下の欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4,946万4,861円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税の資本的収支調整額118万7,077円と、当年度分損益勘定留保資金4,627万472円、建設改良積立金200万7,312円で補填いたしました。

続きまして、6ページをお開きください。

平成30年度損益計算書でございます。

1、営業収益は、(1)給水収益、(2)その他の営業収益を合わせまして、1億3,641万5,000円でございます。

2、営業費用は、(1)原水浄水費から(5)資産減耗費まで合わせまして、1億7,441万1,491円で、差し引きの営業利益はマイナス3,799万6,491円でございます。

3、営業外収益は、（1）受取利息及び配当金から（3）その他の営業外収益を合わせまして、5,024万7,476円でございます。

4、営業外費用は、（1）支払利息、（2）雑支出を合わせまして758万9,106円で、営業外収益から営業外費用を差し引きますと4,265万8,370円でございます。したがって、経常利益は466万1,879円となり、当年度純利益は同額で、前年度繰越利益剰余金が1,200万円、その他未処分利益剰余金変動額が200万7,312円となりますので、当年度未処分利益剰余金は1,866万9,191円でございます。

続きまして、7ページをごらんください。平成30年度剰余金計算書でございます。

資本金は、前年度末残高が6億6,388万4,677円で、当年度末残高は6億7,537万3,115円でございます。

次に、右の欄の剰余金のうち資本剰余金でございます。国庫（県）補助金と受贈財産評価額を合わせました資本剰余金合計の前年度末残高は4,175万7,061円で、当年度末残高も同額でございます。

次に、利益剰余金でございます。減債積立金から未処分利益剰余金まで、利益剰余金合計の前年度末残高は2億5,133万5,094円で、前年度処分額として、未処分利益剰余金のうち488万7,082円を建設改良積立金に積み立て、1,148万8,438円を資本金に組み入れたことから、中段右の欄の処分後残高は2億3,984万6,656円となり、当年度純利益466万1,879円を合わせて、当年度末残高は2億4,450万8,535円でございます。資本金剰余金を合わせた資本合計の当年度末残高は、9億6,163万8,711円となります。

次に、下段の表、平成30年度剰余金処分計算書（案）でございます。

未処分利益剰余金の当年度末残高1,866万9,191円のうち、資本的収支の補填財源とした建設改良積立金200万7,312円を資本金に組み入れ、当年度純利益の466万1,879円を建設改良積立金へ積み立て、翌年度繰越利益剰余金1,200万円とする予定でございます。

続きまして、8、9ページをお開きください。平成30年度貸借対照表でございます。

資産の部でございます。

1、固定資産につきましては、(1)有形固定資産、イ、土地からト、建設仮勘定までの有形固定資産合計は20億5,695万5,954円で、固定資産合計も同額でございます。

2、流動資産につきましては、(1)の現金預金から(3)貯蔵品までの流動資産合計が2億6,698万2,451円で、固定及び流動資産を合わせた資産合計は23億2,393万8,405円でございます。

次に、負債の部でございます。

3、固定負債、(1)企業債、(2)引当金を合わせました固定負債合計は、3億833万4,023円でございます。

4、流動負債は、(1)企業債から(4)引当金までの流動負債合計が4,940万3,362円でございます。

9ページに移りまして、5、繰延収益、(1)長期前受金は、イ、国庫(県)補助金収益化累計額から、ニ、受贈財産評価額収益化累計額を合わせた繰延収益合計は10億456万2,309円で、固定負債、流動負債及び繰延収益を合わせた負債合計は13億6,229万9,694円でございます。

次に、資本の部でございます。

6、資本金は、(1)自己資本金が6億7,537万3,115円で、資本金合計も同額でございます。

7、剰余金につきましては、(1)資本剰余金は、イ、国庫(県)補助金から、ハ、受贈財産評価額を合わせた資本剰余金合計は4,175万7,061円で、(2)利益剰余金は、イの減債積立金から、ニ、当年度分未処分利益剰余金まで合わせた利益剰余金合計は2億4,450万8,535円でございます。

資本剰余金及び利益剰余金を合わせた剰余金合計は、2億8,626万5,596円で、資本合計といたしまして9億6,163万8,711円となり、負債資本合計は23億2,393万8,405円でございます。

続きまして、決算附属書類の11ページから20ページまでは職員数の内訳や工事の概要、契約状況など記載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、21ページをお開きください。

平成30年度山北町水道事業キャッシュ・フロー計算書でございます。

キャッシュ・フロー計算書は、実際の資金の動きを活動区分別に示す計算書でございます。

1の業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態をあらわしており、中段の5,073万6,018円でございます。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、企業債の償還金以外の資本的収支であり、マイナスの1,485万2,972円でございます。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、資本的支出の企業債償還金に対応しており、マイナスの3,342万3,651円でございます。資金増減額は245万9,395円で、資金期末残高は2億6,214万4,863円でございます。

続きまして、22、23ページをお開きください。

これは、決算に係る財務諸表を作成するに当たり、採用した会計処理の基準や手続を記したものでございます。Ⅰの重要な会計方針からⅤのその他につきましては、記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、24、25ページをお開きください。

収益費用明細書でございます。

収益的収入、1款1項水道営業外収益は、1億3,641万5,000円で、内訳は1目給水収益、1節水道使用料が1億3,573万9,166円で、2目その他の営業収益は、1節の手数料から3節の雑収益で、事業者証交付手数料や消火栓維持管理費等などであり、67万5,834円でございます。

2項水道営業外収益は、5,024万7,476円で、2目1節受取利息の定期受取利息は3,008円、4目雑収益は、消費税納税計算上の端数等で6万8,815円、5目長期前受戻入は5,017万5,653円でございます。収益合計は1億8,666万2,476円でございます。

続きまして、26、27ページをお開きください。収益的支出でございます。

1款1項水道営業費用は、1億7,441万1,491円で、1目原水浄水費は、11節備消品費から27節受水費まで2,082万6,645円となり、主なものといたしましては、16節委託料166万2,064円は残留塩素測定委託や水道施設の草刈り委託等で、25節動力費1,465万166円はポンプなどの電気代でございます。

2目配水給水費は、11節備消品費から28節材料費まで、2,336万9,700円で、

主なものといたしましては、16節委託料1,453万2,250円は水質検査等の委託料で、20節修繕費474万6,300円は漏水修理等でございます。

22節工事請負費402万円は、8年を迎えた検定満期メーター器559カ所分の交換工事等でございます。

続きまして、28、29ページをお開きください。

3目総係費3,377万182円は、1節報酬から次のページの51節貸倒引当金繰入額まで、主なものといたしましては職員3名分の人件費で、2,465万5,113円でございます。

15節通信運搬費195万209円は、テレメーター回線使用料などで、16節委託料336万8,796円はメーター検針費6名分の委託料や企業会計システムソフト保守料でございます。

19節使用料及び賃借料149万2,495円は水道積算システムリース料や公営企業会計システムリース料などでございます。

続きまして、30、31ページをお開きください。

4目減価償却費、35節有形固定資産減価償却費9,616万5,346円は水道管などの構築物等の減価償却費でございます。

5目資産減耗費、36節固定資産除却費27万9,618円はメーター器の機器及び装置の除却によるものでございます。

2項水道営業外費用1目支払利息の38節の企業債利息は758万4,917円で、内訳は公営企業金融公庫が273万9,699円、旧大蔵省等が484万5,218円でございます。

詳細につきましては、36、37ページの企業債明細書に記載しております。

3目雑支出4,189円は納税計算上の端数なので、水道事業費用の合計は1億8,200万597円でございます。

続きまして、32、33ページをお開きください。資本的収支明細書でございます。

1款資本的収入の1項1目1節の加入負担金は24件分で443万7,778円でございます。

続きまして、34、35ページをお開きください。

1款資本的支出の1項増設改良費は1,929万750円で、1目配水設備工事費

の16節委託料880万円は、皆瀬川浄水場の更新設計業務委託料などでございます。

22節工事請負費867万5,000円は安洞地区の排水管布設工事などでございます。

3目固定資産購入費の42節機械及び装置181万5,750円は、メーター器の購入費等でございます。

2項1目43節元金償還金は3,342万3,651円で、内訳は公営企業金融公庫が1,378万5,713円、旧大蔵省等が1,963万7,938円でございます。

詳細につきましては、次ページの企業債明細書に記載してありますので、後ほどお目通しをお願いします。

資本的支出の合計は5,271万4,401円でございます。

36、37ページをお開きください。企業債明細書でございます。

旧大蔵省、財務省、公営企業金融公庫を借入先として17件でございます。当年度の償還高と支払利息を合わせた償還高の合計額は4,100万8,568円で、償還高累計は4億3,783万850円となり、未償還残高は3億3,546万9,150円でございます。

38、39ページをお開きください。固定資産明細書でございます。

土地から建設仮勘定までの減価償却累計額は24億660万1,292円となり、年度末償却未済高は20億5,695万5,954円でございます。

説明は以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

瀬戸博夫代監査委員。

代表監査委員 平成30年度水道事業会計決算の審査結果を御報告申し上げます。

お手元の平成30年度山北町水道事業会計決算書の1ページに記載の審査意見書を朗読させていただきます。

平成30年度山北町水道事業会計決算審査意見書。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成30年度山北町水道事業会計決算書並びに証書類関係帳簿を審査した結果、その意見は次のとおりであります。

1、審査の対象。

平成30年度山北町水道事業会計決算報告書並びに損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書等を合わせて、これら附属書類及び関係帳簿、証書類。

2、審査の期日。令和元年7月30日、31日。

3、審査の意見。

決算額の基準となる関係帳簿、証書類を照査し、さらに内容について詳細に審査した結果、公営企業としての経済性を発揮し、経費の効率的使用をはかり、適正に執行されていることを認めます。

令和元年7月31日、山北町長 湯川裕司殿。

山北町監査委員、瀬戸博夫、同じく山北町監査委員、瀬戸顯弘。

以上でございます。

議 長 認定第12号の監査報告が終わりました。

認定第1号、平成30年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第11号、平成30年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第12号、平成30年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、きのうの議会運営委員会提案のとおり、山北町議会委員会条例第4条及び第5条の規定により、議長を除く13人の議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、山北町議会会議規則第39条の規定により、同委員会に付託の上、審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないものと認め、よって認定第1号、平成30年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第11号、平成30年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第12号、平成30年山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、13人の委員をもちまして構成する決算特別委員会に付託の上、審査することと決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。議員は401会議室に御参集ください。

この間に、決算特別委員会の委員長・副委員長を互選し、議長まで御報告願います。

再開は3時50分とさせていただきます。 (午後3時42分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後3時50分)

決算特別委員会の委員長・副委員長について、互選の結果、報告がありましたので発表いたします。

委員長に児玉洋一議員、副委員長に瀬戸恵津子議員。正副委員長は山北町議会委員会条例第6条の規定により決しました。

決算特別委員会は、9月10日、午前9時から議場にて開会いたします。

日程第14、報告第6号、平成30年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告者の説明を求めます。町長。

町長 報告第6号、平成30年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94条4号）第3条第1項の規定及び同法第22条第1項の規定により、平成30年度決算に基づく山北町の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を別紙のとおり報告する。

令和元年9月5日提出。山北町長 湯川裕司。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議長 財務課長。

財務課長 それでは、報告第6号、平成30年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、御説明いたします。

初めに資料を御用意させていただいておりますので、本日お配りした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律 抄本」というタイトルの資料をごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律の抄本でございます。

これにつきましては、北海道の夕張市が財政破綻をしたことを受けて、国が財政の健全化に関する法律を制定したものでございます。平成19年度の決算から該当しているものでございます。

1ページ目の四角で囲んであります第3条上から2行目の後半に、健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて、当該健全化判断比率を議会に報告し、かつ、当該健全化判断比率を公表しなければならないと定めてございます。そして、

その下の四角の中、第22条では公営企業についても資金不足の比率の公表を定めているものでございます。

資料の2ページのほうをお開きいただきたいと思います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要でございます。

I、健全化判断比率の公表で、先ほど御説明しました報告に関することが記載されてございます。

この健全化判断比率と申し上げますのは、その下に記載のとおり、1から4までの項目でございます。1、実質赤字比率、2、連結実質赤字比率、3、実質公債費比率、そして4、将来負担比率でございます。

II、財政の早期健全化ということで、下から4行目のアスタリスクの記号のところに、国が定める早期健全化基準として、実質赤字比率が15%、連結実質赤字比率が20%、実質公債費比率が一律25%、そして、将来負担比率が一律350%とそれぞれ基準が定められております。この基準以下ということで、この数値より超えてはいけないということでございます。これを超えた場合には、財政健全化計画を定めなければならないということでございます。これが「イエローカード」と呼ばれるものでございます。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思います。

III、財政再生計画でございます。同じような形でございまして、上から10行目あたりに財政再生基準が記載されてございます。実質赤字比率は20%、連結実質赤字比率は30%、実質公債費比率が35%と定められており、これを超えた場合は、先ほどのイエローカードの場合は財政健全化計画を定めなければならないことではありましたが、今度は財政再生基準を超えた場合には、財政再生計画を定めなければいけないということで、こちらは「レッドカード」と呼ばれているものでございます。

IVの公営企業の経営の健全化につきましては、山北町の場合、水道事業会計と下水道事業特別会計が該当してございますが、これにつきましては、経営健全化基準として、資金不足比率が20%を超えてはならないということとなっており、これはイエローカードとなるものでございます。

Vのその他では、財政の健全化計画、再生計画、または経営健全化計画を定めた場合は、外部監査を実施しなければならないこと、また経営健全化判

断比率及び資金不足比率の公表の時期などが定められております。

4ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは具体的に山北町の場合、どの会計が対象になるかを示してある表でございますので、後ほど御確認をいただければと思います。

資料の説明は以上でございます。それでは報告第6号のほうにお戻りいただきたいと思います。

1枚おめくりいただきまして、別紙でございます。

1、平成30年度決算に基づく山北町の健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、赤字ではないため数値がないということでございます。実質公債費比率は7.3%、将来負担比率につきましては57.6%ということでございます。

なお、29年度の数値が欄外に記載しております。

実質公債費比率につきましては7.3と、昨年度と同数値でございます。実質公債費比率の算定は3カ年の平均値でございます。30年度に関しましては、28年から30年度の平均値になります。平成30年度の単年度数値は7.0%と平成29年度の単年度数値が7.6%でございますので、単年度で見た場合、0.6ポイント減となっております。これは下水道事業会計への繰出金の減などによるものでございます。そして、平成28年度の単年度数値が7.3%なので、3カ年の平均にしますと、7.3%と昨年度と同数値になったものでございます。

将来負担比率については57.6%と、昨年度の69.8%から12.2ポイント下がっております。この指標については、借入残高などストックについてはかかる指標です。そのため、借入残高や基金の増減、債務負担行為やそれに充当する特定財源の額などが影響してまいります。

減少した主な要因は、基金残高の増や地方債の現在高の減、債務負担行為の償還の進捗による減などが要因と考えられるものでございます。

2の平成30年度決算に基づく山北町の公営企業の資金不足比率でございます。山北町下水道事業特別会計、山北町水道事業会計については、赤字決算ではございませんので、数値が出てこないということでございます。

以上のように1健全化判断比率、2資金不足比率とも国の定めた基準を下回っているというものでございます。

説明は以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

瀬戸博夫代表監査委員。

代表監査委員 平成30年度の山北町の健全化判断比率及び資金不足比率について、審査結果を御報告申し上げます。

ただいま詳細な説明がなされましたが、私どもの監査においては、各比率の内容、入力数値の正確性及び妥当性を中心に審査させていただきました。

平成30年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成30年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、その意見は次のとおりであります。

1、審査の概要。

平成30年度山北町の健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2、審査の時期。令和元年7月30日から令和元年7月31日まで。

3、審査の結果。

健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めます。

令和元年7月31日、山北町長 湯川裕司殿。

山北町監査委員、瀬戸博夫、同じく山北町監査委員、瀬戸顯弘。

報告は以上でございます。

議長 説明と監査報告が終わりましたので、報告第6号については、報告ではありませんが、聞きたいことのある方はどうぞ。

質問がないので、報告第6号については終わりいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了しましたので、散会いたします。

なお、瀬戸博夫代表監査委員におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、大変ありがとうございました。お礼を申し上げます。

以上です。 (午後4時00分)